
令和5年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和5年6月16日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和5年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	13 番 佐藤 郁夫君
14 番 渕野けさ子君	15 番 佐藤 人已君
16 番 田中真理子君	17 番 鷺野 弘一君
18 番 長谷川建策君	

欠席議員（1名）

12 番 甲斐 裕一君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君	総合政策課長	一法師良市君
市民課長兼マイナンバーカード推進室長			吉野眞由美君
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			利光 祐治君
会計管理者	佐藤 幸洋君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
都市景観推進課長	大塚 守君	農政課長	杉田 文武君
農林整備課長	岡 公憲君	農業委員会事務局長	二宮 啓幸君
商工観光課長	古長 誠之君		
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
子育て支援課長	後藤 昌代君		
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			新田 祐介君
湯布院地域整備課長	一野 英実君		
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
学校教育課長兼給食センター長			麻生 久君
社会教育課長	吉倉 芳恵君	消防長	大嶋 陽一君
代表監査委員	大塚 裕生君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日御苦勞でございます。暑い方はどうぞ上着を脱いで。許可をいたします。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までといたします。予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17名です。甲斐裕一議員から欠席届が出ております。定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

最初に、一般質問に入る前に副市長から発言を求められています。副市長。

○副市長（小石 英毅君） 昨日の加藤裕三議員の公民館跡地の質問の答弁におきまして、一部間違いがありましたので訂正させていただきたいということでございます。

「令和２年度」の公民館跡地検討委員会というふうに申しましたが、正しくは「令和３年度」でございましたので、申し訳ございません、おわびして訂正させてください。

○議長（長谷川建策君） ただいま副市長の発言の訂正を認めること、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） はい、認めます。

一般質問

○議長（長谷川建策君） それでは、これより、日程第１、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め１人１時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、９番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 皆さん、おはようございます。よろしくお願ひしたいと思います。

⁹番、平松恵美男でございます。

昨日ここ議会が終わって外に出たらすごい雨と雷でちょっと出るのをためらうような状況でございました。久しぶりの夕立ということで、何か子どもの頃を思い出したような気がします。梅雨も中盤から後半に入ろうとしております。今年の梅雨で災害が出ないよう心より祈っておるところでございます。

それでは、通告に従いまして、大きく３項目の質問をいたします。よろしくお願ひします。

まず初めに、由布市の公園について。

（１）市内に大規模公園の新設計画はあるか。

（２）市内の公園の改修や整備計画はあるか。

（３）公園に遊具の設置や整備計画はあるか。

続きまして、大きく２番、市内の農業用ため池について。

（１）防災重点農業用ため池はあるか。

（２）ため池の改修や監視システム導入の計画はあるか。

（３）ため池の改修を要望する場合、市の窓口と対応は。

続きまして、大きな３番でございます。由布市自治委員会連合会要望について。

（１）要望事項の優先順位の主な基準は。

（２）直近で要望に対して実際に対応した実績は。

(3) 重点要望事項の今年度実施案件はあるか。

(4) 由布市自治委員会連合会要望の重要性について。

大きくこの3つについて質問いたします。再質問は、この席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、9番、平松恵美男議員の御質問にお答えをいたします。

市内に大規模公園の新設計画はあるかとの御質問ですけれども、都市計画法に基づく宅地開発等に伴う小規模な公園の設置以外では、現時点で市として大小問わず公園の設置計画はございません。新たな公園の設置については、設置費用及び設置後の維持管理費等を念頭に置いた上で、設置目的、基本理念をしっかりと確立し、市民の皆様のニーズやまちづくりの観点も踏まえて検討を行う必要があると考えております。

そうしたことから、由布市においては本年度、都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定を予定していますので、その作業の中で様々な御意見を参考にしながら公園整備についても計画に盛り込んでいく予定としております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁いたします。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 都市景観推進課長でございます。

次に、市内の公園の改修や整備計画はあるかとの御質問と、公園に遊具の設置や整備計画があるかとの御質問につきまして、併せてお答えをさせていただきます。

由布市内には現在44の都市公園、普通公園があり、そのうち18の公園について遊具が設置されております。これらの公園及び遊具について中長期的な設置改修整備計画はございませんが、毎年全ての公園、遊具を対象に点検を実施をし、改修等が必要となった場合は、その危険度、緊急性等によって順次改修を行っています。

都市公園の維持管理については、各施設の老朽化が進む中、機能保全に係るコスト面が長期的な課題となっています。このことから由布市では本年度、公園施設長寿命化計画を策定をし、公園の遊具や設置について利用者のさらなる安全性確保及びライフサイクルコストの縮減の視点から適正な施設点検や維持管理等の予防保全管理を行い、公園施設の長寿命化を図るとともに、計画的な修繕・改修・更新を行うこととしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。市内の農業用ため池についての御質問です。

が、まず防災重点農業用ため池についてお答えいたします。

ため池の下流域に民家や公共施設等がある箇所は、防災重点農業用ため池として大分県より指定を受けており、挟間 19 か所、庄内 9 か所、湯布院 3 か所、合わせて由布市は 31 か所が指定されております。

続きまして、ため池の改修や監視システム導入の計画についてお答えいたします。

防災重点ため池の改修につきましては、決壊した場合の下流への影響度を踏まえ、防災工事等推進計画に基づき、規模や事業内容に応じて大分県や由布市によって改修等を進めております。由布市の防災重点ため池 31 か所のうち 7 か所が推進計画に位置づけられており、既に令和 4 年度より庄内大郷ため池の改修工事を実施しております。

ため池監視システムにつきましては、一定規模以上の防災重点農業用ため池に遠隔監視が可能となる水位計や監視カメラの設置を大分県が令和 4 年度より進めており、由布市においても既に 2 か所設置済みであり、令和 5 年度も 2 か所の設置を予定しております。このシステムによりパソコンやスマホ等にて、ため池の状況がリアルタイムで監視できる状況となっております。

続きまして、ため池の改修を要望する場合、市の窓口と対応についてお答えいたします。

改修要望に当たり、まず由布市農林整備課にて要望書を受け付け、大分県中部振興局の農林基盤部へ進達し、後日ため池関係者や大分県由布市等にて現地立合いを行いながら協議を進めてまいります。

そして、ため池の状態や周辺の状況に応じて優先度を考慮しながら大分県と協議の上、推進計画を更新し事業化していくという順路となります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長です。由布市自治委員会連合会要望についての御質問ですが、まず要望事項の優先順位の基準につきましては、特に要望事項の大半を占める道路の整備や維持補修、側溝整備等については公共事業整備優先順位基準審査会において通学路の利用状況や交通量などの緊急性、必要性、安全性や環境の向上の整備の効果など 4 項目を客観的な評価により点数化し、取組の優先順位づけをしております。

その他、要望項目につきましては、担当課において現場や内容確認の上、緊急性の高い項目や迅速に解決可能な内容については、優先的に対応しているところでございます。

しかし、要望の多い道路など社会資本の整備や緊急性の低い項目につきましては、財政状況を考慮する中で十分な対応が難しい状況となっております。

直近の要望に対して対応した実績ですが、令和 4 年度要望 42 件のうち年度内に対応完了したものが 3 件、内容としては道路関係 1 件、教育施設関係 1 件、その他 1 件となっております。

なお、令和４年度要望に対して２７件、６４％が対応済み、対応中または対応予定となっております。

また、重点要望事項に対する令和５年度実施案件につきましては、令和４年度重点要望１４件のうち令和５年度対応中または対応予定のものが８件ございます。

対応中のものは、道路関係２件、その他２件、対応予定のものは道路関係４件となっております。

平成２２年度から始まりました由布市自治委員会連合会からの要望事項につきましては、地域の安全安心に向けた生活環境の向上や地域課題などに関する項目を集約をしたものであり、非常に重要な御意見、要望であると認識をしております。

なお、毎年度提出された全ての要望に対しては、市の考え方を整理をし回答をさせていただいております。

今後とも要望として出された項目については、緊急性、関連計画等の整合性、費用対効果、地域的なバランスなどを総合的に検討して、必要かつ対応可能なものは翌年度以降の予算に反映するなど、効率的な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） ありがとうございます。

それでは、まず最初に由布市の公園についてお聞きします。

市内に大規模公園の計画は今のところないということでございますが、市民の皆さんよりよく聞く話ですが、市内に大規模な公園がないので、未就学児が安心して遊べる公園や高齢者の憩いの場をつくってほしいという声を聞きます。

市民の意識調査の意見でも公園が欲しいという意見が多かったようですが、その辺この状況をどのように担当課として考えていますか。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

市民の皆さん方が、そうした大規模な公園を要望しているという状況は聞き及んでいますし、十分認識をしているところでございます。

ただ、答弁にもありましたように、今後の維持管理を含め投資的な経費、財源も含めて議論をしっかり醸成をする中で、まちづくり都市計画と連動しながら設置をしていくことが重要だろうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 先般、由布市の女性団体連絡協議会との意見交換会を議会と行いました。その中で女団連からの質問に対する担当課の事前回答ということで、回答内容を頂いたんですが、その中で市内に公園の新設や整備計画があるかということでございましたが、これの回答としまして、公園の設置や整備についてはこれまでも各種団体を含めて市民要望を頂いており、その必要性も十分認識しているところです。

設置については、由布市全体を見据えた上で土地の確保、財源の確保、また市全体を想定した利用者など、他方面から総合的に検討する必要があると考えております。

現在、都市公園を中心に既存公園の遊具等設備を含めた総合的な管理計画の策定に向けて具体的な検討を進めているところであり、今後快適な都市空間の実現に向けた緑の計画の策定につなげていきたいと考えておりますという、大体先ほどの答弁と同じような状況でのお話を頂いたところでございますが。設置については、検討されているというような認識でよろしいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 答えいたします。

具体的な設置計画という観点で言えば、今時点ではございません。

ただし、都市計画マスタープランの中には、今年これを改定するわけでございますけれども、既存の都市計画マスタープランの中で今後この公園緑地含めて整備については検討していくというような書きぶりになっております。

加えて申し上げれば、新たな公園につきましては、今後は防災面も考慮する中で設置をしていく必要があるというふうにマスタープランの中では定めておりますので、今回新たに改定をいたしますマスタープランの中でも、同じような方向性で示していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 先般、私、庄内公民館前の公園に孫と遊びに行ったんですが、非常に立派な遊具が設置されておりまして、非常に快適でございました。約１０組ぐらいの家族連れが来て、子どもが遊ぶ姿がとてもほほ笑ましかったというような状況でございます。

都市計画のマスタープラン、本年度見直すということであります。防災も含めたところで検討していただけるということですが、先ほど市長も言われたんですけど、大規模な公園を造るには相当の経費がかかるということと、毎年のランニングコストが当然必要になってきます。現状の由布市のそれだけの財政力があるか十分検討した上で、いいタイミングでの決断をしていただきたいというふうに思っております。

ぜひとも、ここ近々というのはちょっと財政的にも厳しいかもしれませんが、市民の声として

そういう憩いの場が欲しいという意見がありますので、今後のマスタープランの中に織り込む中で、将来的に何らかの形で公園を造っていただければ幸いだなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

では次に、由布市の農業用ため池についてですが、災害重点農業用ため池が計31個ということで、挟間が非常に多いですね、民家の関係とかあるんだと思いますが。

ちょっと一個聞きたいんですが、このため池そのもの、ちょっと難しい問題かもしれないんですけど、所有者は誰になるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。ため池の管理者ということで、ため池は水利組合や、あと所有者、そして集落など受益を主体とした組織によって管理をなされております。ですから、ため池の所有者や受益者等が管理者ということになります。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） いや、管理者は、そのため池を使用している方が草刈りをしたり、水路の泥上げをしたりするんですけど、ため池そのものは所有者というのは管理者になるんですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。ため池本体の所有も、所有者もしくは維持をされている受益者の方々ということに位置づけられております。

市としましては、ほかの用水路と同じように国から譲与をされた法定外公共物として底地の管理は行っているという、こういう状況でございます。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） ちょっと解釈が苦しいんですけど、所有者は、それなら管理者が所有者という理解でいいんですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 大概どのため池も管理者ということで、うちも届出を受けております。所有者が地権者さんなり兼ねている場合もあるんですが、なかなかため池は個人名義のため池であったりとか様々ですので、ちょっと一概には言えない状況もございます。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 分かりました。ちょっとはつきり理解ができませんが、一応今の答弁でよく分からないんですけど、分かりました。要は、最近非常に大雨とかで災害が心配されるわけです。もし災害があったときに、自然災害と言えはそうかもしれないんですが、その辺がちょっと心配になったもので、「ため池誰のかのう」ということも聞かれたりするんで、私も答

弁ができないんですけど、一応分かりました。

それで、当然維持管理は地元の人が行っています。草刈りとか水路の泥上げとか農家の方がやっているんですが、だんだん耕作放棄地も増えて管理する農家の方も減っています。そして、もう草刈りも行けない、年配の方が行けない、関係者もう少なくなったということで一部は、私なんかのそこなんですけど、シルバーにお願いして有料で管理していただいている、草刈りをしていただいておりますというようなことも事実でございます。

それで、普通の水路のように水路組合のようなものが、しっかりとした組織があればいいんですけど、これもため池についてはございません、と思うんです。私どものところはないので。

ですから、だんだん耕作放棄地が増えて管理者が少なくなる、いなくなるというような状況になれば、今後この管理はどうなるんでしょうかね、分かる範囲でいいんで。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。議員のおっしゃるとおり現実問題といたしまして、ため池を利用した耕作者の減少、そして維持管理をされている管理者さんの高齢化等によって、確かに維持管理は年々難しくなっていると思われま。

こういう問題につきましては、おのおのため池ごとにまた状況も違いますので、また個別に御相談を頂きたいと思ひます。

市の農林整備課や各地域整備課、そして大分県土地改良連合会、通称土地連の中にもため池サポートセンターという部署がございます。そちらに御相談頂ければ、後日また現場で立ち会いながら、ため池の廃止も含めまして協議を行うことができますので、まずは御相談を頂きたいと思ひます。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） これ市だけじゃなくて県のほうも関係あると思うんで、ちょっとその辺のこと今後のことも含めて心配になったもんですから。どうなるのかというのが、実際今管理している人がだんだん年配になると心配しているようでございますので、その辺、市のほうで相談は乗ってくれるということであれば、また御相談して何かいい方法、解決方法があればとは思ひんですけど。

ちょっと先般の合同新聞に、県が防災重点農業用ため池改修計画を前倒しと出ていましたが、市内にもそういうことはあるんですかね、ちょっとここにあるんで。これ大分合同新聞の記事でございすが、一応合同新聞の方の許可を頂まして、ちょっと報告だけさせていただきますが。改修計画を前倒しということで

決壊した場合に人的被害の出るおそれがある防災重点農業用ため池の回収工事が、計画を上回るペースで進んでいる。県によると、工事対象の171か所のうち68か所、これは8日時

点計画は58か所ということでございますが、工事に入った周辺に人家が多い池には、出水期までに監視システムを導入し安全確保を図る。

というような記事が出ていました。由布市の中にもこういうふうな形で、ちょっと前倒しでやってくれようかというような計画はあるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。現在、庄内の大郷ため池、こちらを3年、4年、5年と3か年かけて今改修中でございます。事業費は約4億円とも聞いております。

こういう状況の中で、なかなか2か所も3か所も同時にはできない状況でして、ため池の改修の実施につきましては、大分県が主体となって進めておりますので、また大分県に確認した上で御報告したいと思います。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） ため池の改修や補修を地元が要望することはできるんですかね。

このため池をちょっと災害が起きるかもしれないんで改修してもらいたいとかいうような、地元の要望とかいうのは受付をしていただけるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。要望につきましては、随時受け付けております。そして、県とともに現場を確認しながら、優先順位も考慮して、まずは推進計画に盛り込みながら、そして事業化をしていくという、全ては現場状況の確認から始まると思います。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 分かりました。

それと、ため池の要は水量があまり必要にないため池もありますし、それから必要のない時期もございます。そういうときに貯水量を減しておけば災害の起きる危険度というのはかなり減ると思うんですよ。その辺の御指導は市なり県がやっていたいただいているんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。そうですね、ため池の管理の指導等につきましては、先ほど申し上げましたため池サポートセンターから、毎年3月に点検の依頼を行っております。そのときにもそういった指導がございます。特に年々、利用者が減っているため池につきましては、わざわざ満水にする必要はございませんので、なるべく水を落として常に水位を下げておくということも大事かと思っております。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） ありがとうございます。私も実際現場に点検に行ったことあるんですけどね。ずっと見て、草切らな悪いなとか、中に結構枯葉とか木が落ちているとかいうよう

なことは点検するんですけど、やはり点検のときをお願いするときに、何かチェック項目か何かをつくっていただいて、例えば亀裂とかないかとか、実際に栓が抜けるかどうかとか。

それで、ため池って非常に危険な部分があるんですね、落ちたら上がれないというような、特に最近改修したため池なんかは、かなりよくできているんで、上がるのにも何かつかまるものがなくて、過去に事故もありましたので、その辺の安全点検も含めてチェック項目をつくっていただいて、水門の近所にはロープを垂らすとか、救命用のロープを垂らすとかそういうふうな指導もしたらいいんじゃないかなと現場を見たときに思いましたので、その辺、県のほうも指導要項等持っていると思うんで、チェック項目を含めた中でそういうような点検リストみたいなものをつくって管理者に点検してくださいということをお願いしたらどうかなと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

これから、先ほども申しましたが梅雨後期の大雨が非常に心配されますので、災害が起きないようにお願いしまして、次の質問に入りたいと思います。

由布市自治委員会連合会要望についてということですが、令和4年度の由布市自治委員会連合会要望の内容を見ますと、先ほど総務課長おっしゃったとおり、主に道路や側溝、それから水路などの項目が10件と主であると思います。主にこういうふうな状況の要望が多いということ踏まえて、課長どう思いますか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長です。先ほどもお答えしましたが、生活をする上で非常に重要なインフラというところの代表的な道路維持補修の部分とか、そういった部分が非常に地域からの要望としては多いという状況でございます。

道路については、毎年一定の予算をつけながらということもありますけども、追いついていないという現状があらうかと思います。有効な起債等を活用した過疎、辺地の計画に基づいた計画もございしますが、通常の単費を使つてのこういった維持補修の部分、この辺の財源の在り方というか計画的な事業の執行という部分は考えていけないかなというふうには思っております。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 私も大体そうではないかなと思っているんですけど、要は市内の道路整備そのものが若干遅れているのかなというような気もしております。いろんな箇所を旧町時代のときから道幅が狭いとかいうような状況も一気に解決できないと思っておりますが、このような各要望項目を役所内で多くの課の担当者なり課長なりでどういうふうな状況かとか、今後どうするかということは当然協議していると思うんですが、その辺どうですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 先ほどの答弁の中にも少し触れましたけども、特に道路の部分については、副市長を含めて庁内の関係課長で構成をしております公共事業整備優先順位基準審査会というものを設置しております。この中で自治区要望で上がってきた道路も含めて、客観的な判断で点数化、ランクづけをしながら、それに基づいて予算化をし事業化をしていくという流れをつくっておりますが、全体的な予算の中でということになりますので、非常にそのランクが高いものであっても早急な対応がちょっとできていないという状況もございますけども、この辺のところの要望、それから補助を含めたところの事業の部分を計画的に今後もやっていくということが必要かと思っております。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 教育長、令和４年度の要望の中に学校の案件があったんですけど、御存じですかね。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 通学路についての案件だと思いますが、今年度も庄内、挟間地区のほうからも上がってきておりますし、これにおいては市Ｐの要望も併せて、通学路の安心安全な維持確保ということで上がっております。

これについても、先ほど総務課長の回答もありましたけど、やはり公平に点数化をして少しずつですが、実施をされているんじゃないかと思っております。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） これ令和４年度の由布市自治委員会連合会要望事項及び回答ということでちょっと預かっているんですけど、庄内地区なんですけどね。小学校敷地内の排水口整備及び盛土部ののり面崩壊対策というような案件が出ております。これは重点項目に上がっておりますので、こういう部分、通学路も含めてちょっと検討していただければというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、私も市民の方から要望を頂いたりすることはあるんですけど、必ず地元の自治委員に相談してくださいということは必ずお願いしておりますし、私も自治委員のところに行って相談をして、市役所のほうに必要があればお願いに行くというような方法を取らせていただいております。

私はやっぱり、それだけ自治委員会連合会の要望というのは非常に重たいものだというふうに思っています。限られた予算の中で全ての要望に応えることは大変と思いますが、優先順位、限られた予算の中で全ての要望に応えられるということはできないと思うんですが、多くの要望に対応していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、総務課長、ちょっとお願いがあるんですけどね。職員の方に、最近あまり耳にしな

いんですけど、自治委員や市民の方から職員の方に要望やお願いをした場合に、取りあえずお金がないというような答弁がすぐ来るといような案件を何件かお聞きしております。確かに財政上の問題もあると思うんですけどね。一応自治委員さんは、その地区の代表でありますし、市民の方も由布市の市民ですからね、一言で片づけないで、せめて上司と相談してみますとか、帰って検討させてくださいとかいような答弁が必要じゃないかなというふうに思いますので、その辺、課長にお願いしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、市長にはお願いなんですけどね、自治委員要望の中に道路の補修や塗装の改修がかなり見受けられるということでございます。これらは通行する人の安全にも関係しますし、管轄は主に各振興局の地域整備課になると思うんですが、令和5年度の予算が土木費の道路維持工事（3地区）7,500万円ということであります。1振興局当たり2,500万円です。

やはり市民の一番身近なお願いということでございますので、新年度はもう少し増額していただけるような検討をしていただけないかなということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、9番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時といたします。よろしくお願いします。

午前10時43分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、14番、浏野けさ子さんの質問を許します。浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） 皆さん、おはようございます。14番、浏野けさ子でございます。議長より許可を頂きましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

6月議会には、新年度の人事で新しい課長さんがたくさん誕生し、またこの議場にもおいでいただいております。特にうれしいのは、女性課長が増えております。以前そういう時期があったんですけど、なかなかだったんですけど、最近ちょっと女性課長さんの御活躍に期待したいというふうに思っております。御教授ください、よろしくお願いします。

今日はまた、大きく5項目させていただきます。時間も考えながらしていきたいと思いますが、よろしくお願いします。

まず初めに、1つ、由布川、特に丸田・東行・古野地域の住民、児童たちへの公共交通体制に

ついてお伺いいたします。

由布川地域は市内外からの移住により人口の増加傾向が見られます。特に丸田サンヒルズ団地の入居率は64%で、今後さらに人口の増加が見込まれます。

東行・丸田自治区内の就学児童数は最初の数とちょっと聞き取りしましたら変わっておりますので、訂正したのを言いますね。児童数は25名、未就学児は21名ということでございます。

通学距離は東行地区まで4.8キロ、丸田自治区の県道も狭く側溝に蓋もかかっていないため、危険な場所が多い、通行手段の確保の考慮を要望します。

また、古野の方からは、大分バスを少し医大から古野の奥のほうまで延ばしていただけないか、署名もしますという積極的な声を頂いております。その要望がありますので、質問させていただきます。

まず初めに、スクールバスは考えられないか。2、地域の活性化も含めて大分バスを医大から赤野方面に延長できないか。そうすれば丸田、東行の児童の乗車もできるのではないのでしょうか。

大きく2番目、災害弱者の個別計画についてお伺いします。

先日、合同新聞で発表された中に県下10市町が作成率3割以下だが、由布市は県下で一番低い0.7%とのことです。このことについてお聞きします。

まず、このことについてどのように感じられましたでしょうか。2番目、今後の計画策定はどのように、いつまでの目標はあるのか。3つ目、逆に0.7%達成されておりますが、どこが達成されているのかお聞きします。

大きく3項目め、行政組織検討委員会についてお伺いします。

平成30年12月に質問しましたが、この行政組織検討委員会はまだ機能しているのか。平成28年7月に本庁舎方式に移行して約7年経過ですが、果たしてこのままの状態でのよいのか、課題はないのか。

1、職員の絶対数不足ではないか。2、地域振興局の在り方はこのままでよいのか。3、仕事は複雑多岐にわたり市民のニーズも多様化している。この辺で人員の配置をどうするのか効率的になる方向で考えたかどうか。合併して18年目、このままでよいのか。

大きく4項目め、由布市マイナンバーカードによるコンビニ交付についてお伺いします。

市役所に行かなくても休日・夜間では、コンビニでマイナンバーによる交付ができるようになり、市民の方は喜んでおられると思います。

1つ、現在の利用率はどのくらいか。年に何人の方が利用されているのか。2つ、マイナンバーの登録数は。3つ、利用料は現在300円ですが、少しでも安くならないか。

大きく5項目め、コロナ困窮者向け特別貸付けについてお伺いします。

厚労省から8日付の事務連絡で各自治体に発出したと思うが、コロナ禍で生活に困窮した人を

対象にした生活福祉資金、緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付けの返済をめぐって、厚労省は免除対象となる住民税非課税世帯などに該当しなくても猶予期間中に返済困難と認められれば免除することを決めました。返済期間は最長１０年で、今年の１月から貸付けごとに返済が順次始まっております。

１つ、今回新たに免除対象拡大になる要件は、お聞きします。２つ、各地の社会福祉協議会を通じて実施されておりますが、由布市の状況をお伺いします。

ここでの質問は以上ですが、再質問もここで行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、１４番、洲野けさ子議員の御質問にお答えします。

行政組織検討委員会についての御質問ですが、由布市は平成２８年７月にそれまでの分庁舎方式から市役所機能を集約する本庁舎方式へ移行し、同時に行政組織の再編を行いました。

その後、組織運営上の課題解決に向けて、職員による行政組織検討委員会を設置して、市民サービスの向上や事務分掌の見直し等の視点から検討を行い、令和２年４月に課の新設など一部組織の見直しを実施したところでございます。

現在、行政組織検討委員会としての会議は開催されておりませんが、庁議となる政策会議において必要に応じて組織の在り方についても議論をしているところです。

職員数については、類似団体等を参考とした定員管理計画に基づき、適正な人員配置に努めているところです。今後も事務事業の精査を行う中で、行政運営に必要な人員は確保していきたいと考えております。

次に、各振興局の在り方ですが、市民サービス窓口や地域振興に関する業務、建設・農政・水道関係業務のほか、頻発する災害時の迅速な体制構築など市民に最も身近な行政機能として重要な役割を担っていると考えております。

職員の人員配置につきましては、御指摘のとおり制約された人員の中で多様化・複雑化する行政需要の高まりにより、全庁的な業務量の増加は続いており、いかに効率的な行政運営を行っていくかが課題となっております。

このようなことから、今後、職場ヒアリング——これ毎年行っておりますけども、そうしたヒアリングを通じて業務量に応じた職員の適正な配置に努めていきたいと思っております。

また、行政のＩＴ化やＤＸを推進しながら市民の皆様の利便性向上と業務の効率化を図り、人的支援を行政サービスの更なる向上に生かしていきたいというふうに考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。由布川、丸田・東行・古野地域の公共交通体制について、

スクールバスは考えられないかとの御質問ですが、この御質問につきましては、6月の1日に地元の自治委員さんや子ども会の方々が市長への要望書を提出し、現状を説明していただいたところ です。

現在、スクールバスについては、学校の統廃合により遠距離通学となった児童生徒への支援として運行しており、人口増加を理由としたスクールバスの運行はしておりません。

説明を受ける中で、保護者の皆様が通学に不安を抱える大きな理由として、県道小挾間大分線の一部区間の幅員が狭いことや歩車道の分離がないこと、側溝の蓋がないことを指摘されていました。通学路の大部分が県道となっており、改良工事については大分土木事務所へ強く要望する中で、もう少し時間を要すると聞いております。一部区間の蓋かけやスクールゾーンの設置については、早急な対応をお願いしていきたいと考えております。

なお、蓋かけにつきましては、皆様の御尽力により県の5年度の予算化がされたということ を聞いております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。大分バスを医大から赤野方面に延長できないかとの御質問ですが、御指摘の民間バス路線につきましては、これまでの経緯や事業者の今後の動向などを踏まえて多角的な視点で調査検討を行い、事業者と協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。災害弱者の個別計画についての御質問ですが、先般の地元紙に掲載された災害時の個別避難計画は、令和5年1月1日現在のもので、作成率は民生委員を通じて把握してきた避難行動要支援者名簿掲載者1,798人のうち要避難支援者の氏名、住所、電話番号、避難先と避難経路、注意事項等の法定事項が全て満たされている計画作成者が12人で0.7%となっております。

市民の安心安全を確保するために、現在、再構築を進めている計画策定体制をスピード感を持って進めていくことが必要と感じています。

また、避難が必要になった際の行動は計画作成の過程で本人、家族、地域、支援施設等の関係機関で確認することが、発災時、最も効果的な方法であり、そのためには丁寧に継続的に取り組める体制を整えていくことが重要と考えております。

今後の計画策定は、本年度はまず、風水害の際の早めの避難を意識し、支援が必要な者側、支援する者側の双方の防災意識を高めていただくために、5月の市報に避難行動計画タイムライン

を掲載いたしました。

6月に、現在の避難行動要支援者名簿の登録者全員にどのような避難支援を必要としているのかのアンケートを実施します。アンケート結果と地域の実情に詳しい民生委員に御協力を頂き、要支援者の現状把握を7月末までに行います。その後、当初予算化しているケアマネジャー等の福祉専門職や民生委員を中心に自治委員等の自主防災組織、地域の医療・看護・介護・福祉の職種団体、事業所等様々な関係者と連携して計画策定に取り組んでまいります。

個別避難計画の作成に当たっては、昨年度から進めているように今後も計画数を増やすことだけを目的とするのではなく、命を守るための計画として、個々に必要な支援について考え計画を作成していきます。

目標の時期としては、内閣府の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針、令和3年5月改定で示されているように、優先度が高いと市が判断した方について今後3か年、令和7年度末を目標に作成していきたいと考えております。

次に、コロナ困窮者向け特別貸付についての御質問ですが、今回厚労省より通知のあった緊急小口資金等の特例貸付けにおける償還猶予期間中の支援の取扱いについては、新たに免除対象を広げるものではなく、償還が困難な借受人をできる限り支援につなげることを主眼にしたもので、既に発出されている償還猶予の延長や償還免除の取扱いについて示されたものです。

償還免除については、要件に該当することが判明した場合には、適切に償還免除を行うとともに、償還免除の判断を行うに当たっては、借受人の間の公平性に十分配慮するように求められています。

生活福祉資金については、実施主体が県社協及び由布市社協ですが、福祉課としても償還が困難な方について、由布市社協に委託し実施している生活困窮者自立支援相談支援事業とも連携し、必要な支援を行ってまいります。

生活福祉資金の特例貸付実績については、実施主体である由布市社協によると、令和4年9月の申請受付終了までに緊急小口資金と総合支援資金の初回貸付け、延長貸付け、再貸付け合わせて1,270件、482世帯へ5億4,101万5,000円の支給となっております。

緊急小口資金と総合支援資金の一部については、令和5年1月より償還が始まっており、3月末時点で住民税非課税による償還免除は185世帯、生活保護移行や借受人死亡等の任意免除は6世帯で、合わせて貸付け世帯の約40%です。

また、償還猶予世帯は47世帯で、貸付け世帯の約10%です。

今回の通知では、この償還猶予世帯については、社協の相談支援や見守り支援、生活困窮者自立支援機関での支援も上げられており、由布市社協で併せて実施できると期待されます。

また、特例貸付けの申請事務は令和4年度で終了していますが、償還猶予世帯が生活困窮者自

立相談支援事業につながることを想定し、令和４年度と同程度の体制で対応できるよう相談員２名と事務員２名の配置で委託しております。

今後も、市と由布市社協と連携を密にしながら、市民の方々の生活の安定のために必要な支援につなげてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 市民課長。

○市民課長兼マイナンバーカード推進室長（吉野眞由美君） 市民課長です。マイナンバーカードによるコンビニ交付についての御質問ですが、現在の利用者人数はコンビニ交付が令和５年２月から始まりましたので、先月５月末までの４か月間に利用された方は１，６０７人で１，７６５通を交付しております。利用率はコンビニで交付できる項目についてのみ窓口の交付分と合わせたところで見ますと約１５％を占めている状況です。

次に、マイナンバーカードの申請と交付については、４月末現在、申請は２万６，４０６人で、市民の７８．０９％に当たる方が済ませており、交付は２万３，７２８人で市民の７０．１８％の方がカードを受け取っている状況です。

次に、証明書の手数料の根拠については、住民票３００円、戸籍証明書４５０円などと市役所の窓口で取得した際と同額としております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） そしたら、順番を変えていいですかね。

行政組織検討委員会のことについて再質問させていただきます。

令和２年４月に一部見直しをされたということを今お聞きしました。平成３０年１２月に質問したときには、市長の答弁としては平成３２年度２月をめどに見直すというような答弁だったと思います。それが令和２年４月の一部見直しに当たるんでしょうか。

それと、あと行政コストの最小限化とか、あと７つの部会等、政策調整会議等いろんな形でしていただいて今日を今迎えているんですけども、行政コストは最小限化されたと思われているかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 行政コストの最小限化については、日々努力をいたしておりますけれども、できる限りそうした形で職員の超過勤務の縮減などいろんな取組を行って、少しずつでありますけれども改善はできていると思っておりますが、その反面やっぱりＤＸとかＩＴを推進すれば、その分にまた維持経費がかかっているということで、大きく削減とまで行き着いていないと思いますけれども、削減については今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 先ほど市民課長さんですかね、マイナンバーの登録も70%超したと、そしてコンビニ利用者も徐々に増えている、そして窓口に行ったら本当にDX化ですかね、料金を自動的に支払ったりとか、だんだんそろってきているなというふうに思ったので、その分は職員もほかの仕事に回せるというか、だんだん今過渡期なのかもしれません。

やっぱり、ある程度目標を持って、支所の見直しとかされたほうがいいんじゃないかなと思いますのは、先ほど災害弱者の個別計画を見たときに、本当に福祉事務所の仕事というのは物すごく多岐にわたって、介護のことにしても福祉の政策は、それこそ目まぐるしく変わるんですね、法律が。もう束ね法案でぼんと来るから、その中で取捨選択しながらしなきゃいけない、特にそういうことを私は感じたんですけど、こういうのが遅れた、由布市が県下で一番できていなかったということ自体が、やっぱりそこをもう一回見直して人員配置ですかね、そういうものを見直していったほうがいいんじゃないかなというふうに感じたもんですから、この問題を提起させてもらったんですけど。

あと、そういった形でもうちょっと現場の声を聞きながらとか、見ながらとかでそういった形はできないですかね。今のままもうちょっと様子見たら、支所も縮小化ができるんじゃないかなと、ほかの仕事に回せるんじゃないかなというふうに感じているんですけど、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほどもお答えしたように、毎年業務量の調査、ヒアリングを各課ごとに全部やっています。必要人員等もそうした要望も聞きながら、職員配置に努めているところです。

個別避難計画については、確かに達成率が一番低かったんですけども、由布市では本当に実効性のあるものをつくろうということで、この個別計画本当にペーパーでつくるのは簡単なんですけど、それを本当に誰がどうして、どこまで連れていくのかとかいうようなことを本当に細かく決めないと実行できないと私も思っています。

ですから非常に難しい問題で、本当にその自治区の方が、誰がその人を助けに行って、どこまでどういう方法で連れていくのか。家族の方がおられれば割とスムーズに計画ができるんですけども、そういったことを今福祉課のほうも真剣に考えてやっているんで、なかなか前に進んでいない。人員不足というよりも、そうした丁寧な対応を今取っているというふうに私は解釈をしているんですけども。

また今後そういった、もう大体ベースができていますので、それを今度は民生委員さんと一緒に本当にその人と会って、地域の方々と一緒になって考える。そうした個別計画プラス地域計画みたいなものもつくっていかないと、いざ災害がなって、あの人が助けてくれるし、でもその人

がまた被災されていればそうはならないとか、いろんな課題がございますので、やっぱり丁寧に
つくっていかないと実効性がないのかなというふうに考えているところです。

いずれにしても、そうした人員配置については、行政の業務量というのは確かに年々増えて
おりまして、必要なところには必要な人間を配置する、そうしたものを限られた職員数で大幅
に今職員数を増やすというのもちよっと認められないような状況の中で、職員と一緒にその
の辺を考えながら進めているところです。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。やっぱり臼杵の方も、市長と同じよう
な本人の体調も気になるし、万一のときにうまく避難させられるのか、本人の体調も気になる。
訓練をしたこともなく不安は大きい——計画があってもですね。

だから、やっぱり個別計画を先ほど課長が答弁していただいたんですけども、市報にすぐ載り
ましたね、個別計画をつくりましょう、こういうものがありますというのを市報に載せていただ
きました。あれは防災士と自治委員さんたちが、県の方に来て講演していただいて訓練を受けた
資料と全く同じなんですね。ですから、やっぱり意識してるんだなと、あれを1ページ、2ペー
ジに使っていたので、意識されているんだなということは感じました。

ただ、大分市がなぜ、あの人口が多い大分市がなぜ65.7%達成しているのかなと思ったと
ときには、やはり書類を対象者全員に郵送して必要事項を記入して、自主的に提出してもらう方式
を取っているんですね。いろんな方法があると思います。

ただ、やはり福祉関係者、医療関係者も含めて、いろんな方との情報を共有しながらしないと
いけないということで、確かにこれは手間暇がかかるものだと思っておりますが、私はこのこと
については令和2年の9月にも一般質問しております。過去もしたことがあります。でも全くそ
のときからも全然できていないというような状態だったので、これは本当に煩わしいと言ったら
申し訳ないんですけど、手間暇かかる仕事ですから、どうしても今日の仕事に追われるのかなと
いうふうに思っていたんですけども、そこはまたしっかり意識を持って先ほど課長が言われまし
たように、目標に達成するように頑張っていただきたいなというふうに思っております。

0.7%達成されているところはどこと言ったか、よく、達成されているのは逆にすごいなと
思ったんですけど、どこでしょう。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。地方誌のほうに掲載されている部分
で行きますと、一番高いところでは姫島に次いで日田市のほうが75.8%という形になってお
ります。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） いやいや、０．７％の中で計画が達成しているところは逆に由布市の中でどこですかというのを聞きたい、地域。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 地域につきましては、ばらつきがあります。まず個人で計画を、全て先ほどの法定項目を全て自主的に書いてこられた方が５件と、あとケアマネさんやそういった方を通じてきちんと計画を立ててこられた方が７件。

昨年度実施した分につきましては、湯平のほうで危険域ですね、ハザードマップで危険だというふうに思われている方について１件策定を、やはり地域と専門職関わって実施したケースがあります。地域についてはどこということころは、ばらつきがあるという状況です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） 個人的が多いということですね。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 個人で全てできているところもあれば、行政というか専門職が関わったところの数のほうははっきりしませんけれども、どちらも少数です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） ただ、これを見たときにやっぱり、昔はつくりましょうという形だったんですけども義務化されましたので、やっぱりこれはきちんとしていただきたいなと思います。恐らく由布市民がこれを見たときに、「一番最低」と見たときにどんな気持ちだったかなと思って、私自身も何回か一般質問した中で、あら、このぐらいやったと思ったときに、すごい残念やったんです。

それで、そういうことが仕事の多様化でなかなかできなかったのかなというふうに思ったものですから質問させていただきました。ぜひ頑張って市民のために頑張ってつくっていただきたいなというふうに思います。

じゃ、再度市長にお聞きしますが、令和２年度に見直しをされているので、当面この形で行くということによいですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

いろんな形で毎年検討しております。その中で今年度は特に湯布院の振興局のほうに湯平の復興班というポストもつくりましたけども、そうした個別に業務量が今年は特に多くなるとかいうのは配慮してつくっていきたいと思いますけども、大規模な組織改変については現在のところ計画はいたしておりません。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） それでは、１番目の今教育長がお答え頂きました６月１日に市長、それから教育長、振興局長に要望書をお持ちさせていただきました。教育長の答弁のとおりだと思います。どうぞ見守っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

やっぱり保護者はスクールバスというふうに言われたんですけども、私も思ったのは人口が増加したからスクールバスというのはどうなのかな、だけど地域の人は限らず、いろんな形で実現できればありがたいというような意向でした。

ですから、私は考えたのは、もし古野の女性陣から署名をするからお願いしてくれませんかと頼まれたんですけど、赤野まで医大から大分バスを延ばしていただけたら本当にありがたいという言葉を聞いたもんですから、これをじゃ、あそこのグラウンドのどこぐらいまでずっと延ばしてもらえば、児童たちが、サンヒルズの団地の子どもたちもそこまで下りてきたらバスに乗れて、そして高齢者も乗れてというような形で、一番うまく折り合うのかなというふうに私は個人的に考えました。

それで、できましたら大分バスさんとも、今課長の答弁では何とか話し合いというかお願いを、いろんな事情があろうかと思いますが、要望をね、強い要望をしていただきたいと思います。

山形県の鶴岡市ですかね、あそこは逆転の発想をバス会社がしてるんですね。どういうことかと言ったら、大型バスも走らせなくて小型バスを増やして、何でそんなことするの、赤字が出るよと周りからみんなから言われて、それでもそれに乗ってしてきてるんですけど。何が何が、それがうまくいって、だから、あ、バス会社の発想の転換とかいうのも必要なのかなとかいうふうなことも感じました。

それとやっぱり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、どうしても、地域で地域のことを解決しようというのがもう２０２５年まで、あと僅かになりましたので、やはりそういう由布川は世帯が多いので、いろんな人材がもしいらっしゃれば、ボランティアとかＮＰＯとかそういうので地域のことは地域でできるよというような仕組みができるのが一番いいのかなというふうに私、富士見が丘のやり方を見て、ずっとそれを思っていました。

だから、そういうのが各町の１か所でもできると、みんなで支え合いができるのかなというふうに思って、それも期待しておりますので、バス会社の交渉もしていただきながら、いろんな形での御指導とかまちづくりに対しての御指導を頂きたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 議員御指摘趣旨等、十分理解しているつもりでございます。

当課といたしましては、公共交通を所管している立場でございますので、市長の方針でありますように住み続けられる限り、その地域でということは当然一番の課題であるというふうに認識しておりまして、国の政策も大分動いてきておりますので、それをうまく組み合わせながら、地

域、地域に合った施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） すごく期待したいなというふうに思っておりますので、いろんな御教示頂ければ地域も一生懸命考えると思います。考えなきゃいけないなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

交通のことに關しては、バス会社に対する交渉の結果もですけど、期待をしたいなというふうに思っております。あそこ、ちょうど喜多里団地の上のバス停のところに、いつも老人会の方々が座って子どもの帰りを見守ってくれております。それと、赤野の変則４差路のところにも座って見守ってくれております。でも、その先がないんですよね。

丸田の実家から外に出てて帰られて、そこに住まわれている方が言われてましたけども、自分も幼稚園のときに友達が交通事故で亡くなった、今でも忘れない。あそこは本当に大型も通るし、県道でもあるし、狭い県道ですけど県道ですから、でも今できるところから土木事務所は蓋かけとかいろんなことをしてくださるということを今お聞きしたので、何とか子どもたちが安全に、子どもたちもそれから高齢者も活性化ができるように安全に運べるような、そういう目的が達せられたらいいなというふうに願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） この件をお聞きしたのは５月の中旬ぐらいで、私も気になりましたので５月１４日に丸田地区の道路をずっと見て、まずあそこで一番感じたのが道幅が狭くなっているというのと、蓋かけができなくてやっぱり子どもがあそこで通学するのは大変だなということで、まずできることは何かということを考えながら、今回の一連の取組になったということです。

でも本当、自治区の方、それから渕野市議さん、志賀市議さん等のやっぱり働きかけの中で、今回蓋かけ等ができたということで、やっぱりみんなのできる分で取組を進めていくということは改めて大切なことだなということが分かりました。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） 教育長、ありがとうございます。これからもまた、よろしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。マイナンバーカードの登録７８．９％と。ちょっとお聞きしたいんですけど、今かなりトラブルがあっているということでちょっと心配しているんですけど。マイナカードのトラブル多発ということで、来年の秋に健康保険証も一斉にマイナカードに登録される、目標がそういうふうに聞いております。

確かに健康保険証を登録すると、お薬手帳とかを持ち歩かなくてもいいんですね、あれを見る

と。今はでもまだ全部ができていないので、2か月ぐらいの誤差があるそうです。でも、あれ一つでお薬手帳だとかそういうものがすぐ一目で分かるそうなので、それと今マイナンバーカードのトラブルとして、証明書のコンビニ交付サービスにおける誤った交付、健康保険証へのひもつけの誤り、地方職員共済組合でのひもつけの誤り、公金受取口座の誤登録、マイナポイントのひもつけの誤りの誤類型を列挙しているんですけども、由布市で何かそういった事故というか誤り、トラブルはこれまでなかったでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市民課長。

○市民課長兼マイナンバーカード推進室長（吉野眞由美君） 市民課長です。今のところ報告は上がっておりません。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） それはよかったです、これからもよろしくお願いいたします。

引き続き課長、お願いしたいんですが、もっと便利になれば市民のサービスも行き届くと思うんですが、300円ですね、300円を大概よその市町村は200円とか150円とか、250円のところは聞かないんですけど、そういうのが多いんですけど、50円でも値下げで市民サービスのためにできないものでしょうか、どうでしょう。

○議長（長谷川建策君） 市民課長。

○市民課長兼マイナンバーカード推進室長（吉野眞由美君） 市民課長です。お答えいたします。

システム利用に関しての経費のほうは、委託料が489万7,200円、人口規模に応じました運営負担金が221万8,741円、あとコンビニ業者への委託手数料として1通117円かかることになっておりますので、窓口と同額の金額とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） これ地方交付税は、今年度限りなんですかね。他の市に聞いたんですよ。結局、今課長が言われたように交付税は出るけども結構手数料にかかっているお金もあるから、それでも何で300円のところを200円とか150円とか、また宇佐が150円に下げましたね。そういうふうにするんですかというふうに聞いたら、やっぱりこれは市民サービスの一環だというふうに、それはかかるけども市民サービスによって多くの人が使うようになれば、今度職員の手間も省けるというふうに聞きました。

なので、300円は由布市ぐらいかなと思ったので、もし下げられるものであればというふうに要望をしておきます。答えはいいです。

引き続き、福祉事務所長にお聞きします。コロナ困窮者向けの特例貸付けの返済免除の対象が拡大になりましたということで、今までと異なるのはどういう方々があれなのかと言うと、猶予

を経ても返済が困難な理由が解消されない人とか、免除対象になるのはですね。就労や増収、家計改善などによる生活再建が見込めないとか、高齢や長期療養中のため当面の間、就労などが見込めなかったり、1人で家族を介護していて増収に向けた活動を行えなかったりする場合が想定されているということで、本当にこれは相談を受けながら寄り添ってもらいたいというふうに国から来ております。

今までは、非課税の世帯が主に免除だったんですけども、今回は非課税の方でなくても本当に困窮している方に関しては、聴取をして、そして公平性を保ちながらちゃんと調査をして、そういう人がいたらしっかり対応してもらいたいという、そういう内容です。

そこで、もう一回お聞きします。生活困窮者自立支援の機能強化事業というのがあるんです。それで、これはどういうものかと言いますと、もちろん償還が本年1月から開始されて償還免除や猶予、また手続をしていない借受人の方々のフォローアップについては、県社協の事業として由布市社協が事務委託されて行われておりますけども、特例貸付けの借受人等への生活再建に向けた相談支援体制の強化ということで、生活困窮者自立支援事業とは別に2月20日付で厚労省から各都道府県市町村に生活困窮者自立支援の機能強化事業、似たような名前なんですけども、またこういう事業がさらなる活用についてという事務連絡が発出されております。

その中で、国は各自治体は支援が積極的かつ着実に実施されるよう本事業を活用し、フォローアップに関わる支援員の加配等の強化に取り組んでほしいと積極的な取り組みを求められておりますが、これは国庫補助金、補助率は4分の3、そして地方負担が4分の1については、また新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金で措置するということなので、実質上は市の負担がないです。

ですから、この事業をぜひ実施していただきたいんですけども、それを実施していただけるかどうか。もし実施しないのならば、またその理由をお伺いしたいというふうに思います。お聞きします。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

議員がおっしゃられている事業につきましては、令和5年2月中旬に県のほうから通知がっております。事業計画、このフォローアップ事業ということで上がってきているわけなんですけれども、返済猶予をする方にしても、返済猶予ということはやはりまだ生活困窮、苦しい状態にあるということで、そういったところの原因を突き詰めて着実に困窮から抜け出せるように支援してくださいというふうに理解しておりますが、そういった事業の計画を立てて申請してくださいということだったんですけども、年度末ということもありまして、この事業計画、今回の3月中の申請でしたので、申請には至っておりません。

ただ、その際、これは県の事業になりますので、県のほうに確認しましたら、令和5年度中にも追加で募集があるでしょうということでしたので、現在、待っているような状況です。大分県下でも、まだこれを使って実施されているところはないというふうに聞いております。

今回の新型コロナの緊急貸付け等に関して申請された方につきましては、やはりもともと生活困窮されている方が多いと思いますので、その問題解決のために社協さんと情報交換を行いながら対応をしていきたいと思っております。

なお、生活困窮者自立支援制度の中の自立相談支援事業の利用ということに、強化事業になりますので、加味するものになりますので、その辺の関連も十分考慮して由布市社協さんと協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） よろしく申し上げます。できれば10月ぐらいまでにそうしていただけるとありがたいかなと思っております。社協のほうも、社協なりの重層的支援を今やっております。自殺防止や、とにかくアウトリーチで訪問活動をしていくのが大事という形で、それも今、孤立しないようにそういうふうにさせてもらっております。

そういう中で、ぜひこれこういう事業に参画するようにして進めていただければ、またさらにアウトリーチとかいろんな相談業務が多角的にできると思いますので、ぜひ進めてください、よろしくお願いいたします。

そういうことで、市長、このことも含めまして、こういう市の持ち出しはありませんので、ぜひこの事業を推進していただければと。できれば10月までぐらいには結論を出していただければありがたいなというふうに思っております。

私の質問は、これで最後で終わりたいと思います。この1年間また、新しい課長さんもたくさん誕生しました。議場でまた、いろんな政策をお話することがあると思いますけども、今後ともどうぞよろしくお願いいたしまして、私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、14番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時00分とします。よろしく申し上げます。

午前11時53分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

最初に、一般質問に入る前に、平松恵美男君より発言を求められています。平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 先ほどの一般質問の際、議席番号を「７」と申し上げましたが、正式には「９」でございます。訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（長谷川建策君） 今後、番号を間違えないように。

それでは、ただいまより一般質問を再開します。

１３番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。１３番、佐藤郁夫です。議長の許可により、通告順に基づきまして一般質問をいたします。

早速でございますが、質問に入ります。農業・農村地域が持続可能にする取組でございます。

季節も梅雨に入りまして雨が多くなります。穀物の種まきや苗植えをする頃とされる二十四節気の芒種、これは６月６日から６月２０日ぐらいですね。市内各地も田植えが本格をしております。これから暑さも増してきまして、夏本番と向かいます。台風や豪雨等で災害が発生せずに秋には豊作を願うものであります。

さて、人口減少や顕在化する気候変動、過疎、高齢化に悩まされ、耕作放棄地も多くなり、農業・農村を取り巻く情勢は大きく変化をしております。

農業・農村を守るには、高齢者でも耕作が可能な稲作を基本として、さらにこれまでの経済効率面を重視した農業・農村支援だけでなく、農業・農村の持つ環境保全などの多面的な維持機能を支援する、国県の新たな仕組みが今求められております。

市としても、国県に農業・農村地域の活性化について、提言を積極的に発信すべきと私は考えます。

また、法律で地域の農地が適切に利用されるために、地域計画策定事業も本年度計画されております。農業・農村地域の在り方が今見直されようとしております。農業・農村の課題について市の取組を聞く。

①点目、中山間地対策事業についてであります。

一つとして、現状と事業の進捗はどうなっているのか。

一つとして、各団体に対する事務サポート体制はどうなっているのか。

②点目、災害査定に伴う事業実施の遅速についてであります。

一つとして、通常査定と簡易査定では復旧工事に差がついております。遅れている地域は何も耕作できず農家の営農意欲が低下しております。災害箇所数が多い地区は、地権者と協議をし、対策をとるべきでは。

一つとして、県内でも他市では災害箇所数多い地区は話し合いをして対策をしていると聞きます。

参考にしてはどうか。

③点目、馬渡水路、堀次井路の災害対策についてであります。一つ、通称蓑草の稲荷谷が氾濫し、馬渡水路や下流域を壊したとき、県、市はどちらが復旧工事をするのか。

一つ、堀次井路で通称山添谷から下流で果樹園下の谷は、数年前から多くの岩石が蓄積し、今も井路に落ちようとしております。これまで県、市と2度も3度も立ち会い事業のお願いをしましたが、いまだに復旧をされておられません。令和2年豪雨のときは下流の住宅が土砂に流され、早急に対策をやっぱりやるべきだと僕は思っています。

④点目、地域計画の進め方は何を重要視して取り組むのか。基本的には各地域にある中山間地対策事業団体を中心に話し合いを進めていくと思いますが、高齢化により組織そのものが存続の危機にあるのでは。方針はできているの、青写真はできているのかを聞きます。

⑤点目、世界中で食料確保や肥料、飼料価格が高騰しておりますが、日本では食料自給率は低い水準、2021年度では38%です。ますます農業の重要性がさらに高まると考えております。市内農業のかじ取りはどうしていくのかを聞きます。

以上、質問し、再質問はこの席からします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

市内農業のかじ取りについてお答えをいたします。

昨今の農業情勢につきましては、議員が申されるとおり高齢化や人口減少の本格化による農業者の減少や耕作放棄地の拡大などの課題に対して、農地の集積等も含めた適切な利用に向け取り組んでいくことが喫緊の課題となっております。

市といたしましても、地域計画により農地の利用を明確にしながら、市が主要高収益品目としているイチゴ、白ネギ、梨などの生産拡大を目指して農家所得の向上を図るとともに、中山間地域等直接支払交付金制度等も活用していただきながら、持続可能な農地維持ができるよう取組を進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。中山間地域対策事業の現状と事業の進捗についての御質問ですが、主な取組でもある中山間地域等直接支払交付金制度を活用して、現在96の集落や個人・法人が市と協定を締結しています。

本制度の目的である多面的機能の低下や荒廃農地の増加を抑制し、中山間地域等の持続的な農業生産活動を実施され、農業振興に取り組んでいただいております。

また、進捗につきましては、第5期対策の4年目であり、残り2年目となっております。今年

の5月9日に制度説明会を開催し、目的達成のための情報共有等、意思統一を図らせていただきました。各団体に対する事務サポート体制につきましては、市が随時相談等に応じております。

また、株式会社ゆふ農業サポートにおいて、事務代行サービスも行っており、協定の事務軽減につながるよう体制を整えているところでございます。

次に、地域計画の進め方についての御質問ですが、耕作放棄地等を含め全ての農地に対して利用の姿を明確化にする地域計画を令和6年度までに定めて、それを実現するために地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地の集約化等を進めなければなりません。

進め方として、今年、来年度の2年間で農地基本台帳に農地の管理者や集落の意向などを集約し反映させることが目的です。

議員が心配されているとおり、中山間地域対策事業の組織も基幹的農業従事者と同様に高齢化の傾向にあります。現時点では地域の農地を一番把握されている方々であると考えていますので、併せて今後も、それぞれの地域のリーダー的な役割を持つ担い手育成を必要と考えております。

よって、他事業の情報を活用し、まずは中山間直接支払交付金事業説明会を今年5月に開催した際に、地域計画の事業説明を行い、地域の状況が把握できる質問アンケートの作成依頼や耕作放棄地を含めた全ての農地に対して意向調査等を取りまとめていただくようお願いしております。

今後も、他事業となる多面的機能支払交付金事業を活用している組織へも同様の説明会を実施し、それ以外の集落についても逐次個別の集会を開催させていただいて集落の意向などを集約し、地域計画の策定を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。災害査定に伴う事業実施の遅速についての御質問ですが、まず農業用施設災害復旧事業の進捗状況について御説明をいたします。

令和2年7月豪雨災害につきましては、農地624件、施設451件、合計1,075件のうち契約済み件数が930件、工事を完了したものが754件となっております。

令和3年災は、42件の申請のうち34件が契約済みで完了は15件、令和4年災は、167件の申請のうち18件が契約済みとなっており、連年にわたり農地災害が続いている状況でございますが、早期完了に向けて引き続き取り組んでまいります。

令和2年災の簡易査定による工事实施の遅れにつきましては、当時被災件数も多いことから、査定期限内に査定を終えるために簡易査定という手法を取ったものでございます。簡易査定に当たり国との計画変更協議が必要になることから、工事实施までに日数を要しております。

災害箇所が多い地区との話合いにつきましては、耕作者ごとに状況も異なることから、被災者や関係者の方々と個別に協議を行い、仮設工事等の最善の策を講じているところでございます。

災害復旧に伴う地区単位の農地休耕、集中的な復旧につきましては、今後、他市町村の災害時の対応方法等を参考にさせていただきながら考えてまいりたいと思います。

続きまして、馬渡水路が被災した場合の御質問ですが、こちらの水路は由布市の法定外公共物として水路利用者により水路の維持管理が行われております。災害時には、状況にもよりますが、水路管理者からの申請に基づき、農業用施設災害復旧事業にて対応していきたいと考えております。

次に、堀次井路への崩落対策の御質問についてですが、現状は、上部果樹園からの排水による水路合流部の氾濫予防でありますので、現在、農業用排水事業の採択要件に合致した補助事業を大分県と協議中でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。馬渡水路、堀次井路の災害対策についての御質問につきましては、災害発生箇所によりますが、通称稲荷谷川の上流域で発生した場合は、大分県の治山事業あるいは砂防事業に該当するものと思われます。発生箇所の状況によりますので、まずは大分県の中部振興局や大分土木事務所の調査が必要であると考えます。

また、馬渡水路及び谷川の下流域で発生した場合は、市の農業用施設災害復旧事業、それに該当しない場合は、市の単独災害復旧事業として建設課が対応することになります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 再質問をさせていただきます。

まず、１点目の中山間地域ですね。今、お答えございました９６地区で中山間地の農地、農業地域を守っているということであります。それに関わっている人は何十歳ぐらいで何人ぐらいがそこに関わって、中山間事業に取り組んで事業を守っているのかどうか、まずお尋ねします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

農業者数は１，６８０人です。平均年齢は確認できておりませんが、２０２０年農業センサスの基幹的農業従事者の平均年齢は６７．８歳となっております。由布市もほぼ同じと思われます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） これは５期ですね。それぞれ地域が中山間地を守るためにこれやってきまして、その始めた当時と、５期というと五五、二十五年、２３年ですよ、今。そうすると５０歳の人でも７３。今答弁を頂きましたように非常に高齢化しております。私の把握し

ているところでは、ほぼ70を超えています、全地区ですね、中心でやっている人ですよ。中には若い人60代おるが、ほとんどが70、私もその中の一人、72歳になりますけどね。

今まで地域で地域を守ろうという農家の皆さん、自分のところの所有までは何とか自分が生きている限りは守ろうという魂は皆さんある。ただ、こういう中山間地域の事業で補助をしていたいてありますが、事務とか非常にパソコンを見ても、提出すること自体が80近くなってくるとうもう全てが衰えてくるんですね。

したがって、労働力で頑張ろうとしても、こういう事務的サポートがきちっとやっぱり市がしないと、これ96地区、全部とは言いませんよ、かなりの地区はこの次、第6次は非常に厳しいだろうと。したがって、大きな市の農業の方針を、一番最後に言いますけれどもきちっとしなければなりませんわ、特に中山間地域はね。

したがって、課長ね、農政課長、事務サポートをどこまで、先ほど言ったようなサポート機構もあるんですが、現実問題、そういうところができますかどうか。現実はどうなんですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

先ほど答弁いたしました但、本来であればその事務サポートに対しまして農政課職員が多分事務で分からない部分とか、事務のやり方をこうするんですよとかいうものについては、逐次相談等を受けて、問題解決に向けて対応をさせていただいております。

本来であれば、農政課の職員が先ほど議員が言われました事務を受けてできるといいんですが、農政課の職員のマンパワーも限られているし、今現状でもかなり厳しいような状況になっております。そこで各団体の事務に対しては、各組織で行って、この制度の中でしていただくことが原則と思っております。

そういう中、ただし、各団体も先ほど言いましたように、もう皆さん高齢化になっていると。やっぱり今パソコンもどんどん進化して、私もそうなんですけど、なかなかそういうパソコン音痴な私みたいな人もいますので、やっぱりそういうところに対して今まで1期から5期まで、この中山間の事業をさせていただいております。その当初に事務説明会等をしているんですが、5期の間の毎年会議等も開催しているんですけど、そのようなときにそういう説明会をしていないので、後継者の育成等そういうのができていないのかなと思いますので、その辺を含めて市として何らかいい対応がないかなというふうに考えております。

それと、農業サポートセンターの事務代行サービスができるようになっているんですけど、体制が大変申し訳ありません、昨年、令和3年度に2人の集落員が入ってしたんですけど、まだなかなかそこまでの体制が整っておりません。この部分についても県と連携しながら、体制を整えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそうなんです。私がずっと今までも申し上げてきたんですが、困るんですよちゅう話ですね。それは市民が言うことであって、市役所としてはきちつとやっぱりサポート体制という体制機構もつくながらやっている。それをやっぱりおざなりと言っちゃ僕は大変言葉悪いけど、おざなりじゃ。僕、相当指摘してるんです、そこにおいても、そういう人たちがやっているところに。今ドローンとかして予防ぐらいしかしてないじゃない。きちつとやっぱり農政課として指導しなきゃ。

もう先ほど言ったように75も過ぎて、そういう人たちができるのか。そうしたら大きな市の農業政策——国県一緒なんですけど、県でも一番、九州一番下ですよ。そういう具体的な指示をきちつとしていないというのは、私は今回言いたい。今からこれきちつとやりますよ、私、何回も。

今、今日来ている、皆さん、堀次井路やら関係者、農業の皆さん知っています。もう高齢化ですよ、私の同級生以上の方ばかりですからね。私が見ているところ、市の市役所OBの皆さんがおるところは何とか、70代でもそういうパソコン使って中山間の検査というか、そういうチェックのときにはやれる。しかし、その他はかなりもう疲弊して、この次の第6期なんかは、そういうことにはならんだろうという話をずっと聞いている。これはもう今に始まったわけじゃないですよ、第4期からそういうことを言ってるんですね、もう10年前ですよ。

それをやっぱりきちつと今後の方針、ここにあるように方針を僕は出しなさいよというのを今回はかなりお願いしておきますからね。これはもう時期は1年、二、三回必ずやりますよ、これ。その体制をきちつとしなければ、地域計画なんかできませんよ、これ。絵に描いた餅になる、今までね。

国はですよ、私この前テレビつけたら、農政会議に農政事務次官、それと全農の会長はやり合ってたよ。事務次官は大規模化で大きな機器を入れて参入して、まとめていくと。ところが全農の会長はこう言いましたよ、地域で中山間でそんなことができますか。畦畔がテラスより倍あるようなところ、そんなのあなた分かってないと、きつく言っていましたよ、まさにそのとおりです。

我が由布市も平坦なこと中山間非常に多い、押しなべた計画は駄目ですよ。これは地域計画きちつとやっぱり後でも言いますがやってください、よろしくお願いします。

それで、サポートはできないことはないと思う。それは人員も財政もないけど、そんならこの地域、農村地域の環境をどうやっていくんかということを問われているときに、金がないとか何とか言うよりは知恵を出して僕はやれと言いたい。課長どう思うの。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

今議員さんが言われたとおり、まさにそのものと私も感じております。

先ほど中山間地域事業が5期目の4年目に入り、残り2年というふうになっております。現在までに6期目、それについては国のほうからまだその通達等の話は来ておりません。でも、やはりこの中山間対策事業がなくなると、今の中山間地域の方の農地を必死に維持していただいている部分が全て維持できなくなるのではないかというような懸念も考えております。これは、この制度は必要不可欠と考えておりますので、県や国へ発信をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） よろしくお願ひしますよ。時間がありますからね、これはまた次回でもやりましょう。

②点目に移りますが、特にこれ農林整備課長、今度新しく来て、非常に大変ですね。私は農林整備課長を含めて職員の皆さんが昨日もですよ、夜中までやってるんですね、これ。非常に御苦労に対しては頭の下がる思いをします。

ただ、私が言ってるように、この通常査定と簡易査定の差、それはそのとき1,000件もあるところとないところ、市内でも3つに分かれてますからね。それは段階的に分かるんですが、実際国の方向から言えば、私の感覚では3年がタイムリミットでしょ。それがいまだにできてないというのは何もアクションは国県からないの。農林整備課長、そこはどうなのか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長でございます。災害復旧の遅れにつきましては、本当に関係者の方々には申し訳なく思っております。事業の遂行に当たりましては、県からも厳しく指導を受けております。何とかこれ以上に努力いたしまして、年度内完了を目指して頑張っていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） なら端的に言いますよ、何が原因で遅れました、これ、今残っている分。先ほど聞きましたが、何百件か残っているわな。930件は済んでいるけど、280件ぐらい残ってるのかな。これは何が原因で残っているのですかね、災害遅れをしているんですか、事業実施ができなかったのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 一番の遅れの原因につきましては、やはりこの簡易化査定によるものかと思われます。災害当初は実に324件を簡易査定にて申請を行ったわけでございます

が、この簡易査定に当たりましては、国との協議、計画変更協議に物すごく手間取っております。

そして、それがやっと16件まで減ったところでございます。この協議が終わり次第、また速やかに進めてまいりたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それよく分かるんですよ。だから私が提案しているように、実は私調査をしています。竹田が、御案内のとおり物すごく谷あい、山あいでは災害多いんですね。それで竹田に聞いたところ、やっぱりうちのように地区によっては何百件と出たときに、地域の皆さん、自治委員さんはじめ農家の皆さん、代表の皆さん寄せて、ここの地域は本来国庫から補助金をもらってやる場合は3年という縛りが実はあるんですね。それを達成するためには、もう2年間ここの地区は水田にしないでください、そうすればこの地区はきちんと簡易査定でも何でもしても約束は守りますよと、その代わり2年間は辛抱してくれませんかという話をしているんです。豊後大野市もやってますよ。

そういう多いところは、もううちも前例が今度はできたんですから、きちっとやっぱり簡易査定というのは取ってませんよ、皆さん。なぜかと言ったら今言ったように、だとして、その後にもまた本設計して、また査定を受けるちゅうのは三重ですよ、これ。職員も3倍かかる。

その当時、県や各市町さんから増員が来ましたがね、やっぱりこれをきちっと見直して、その代わり地域の皆さんに辛抱していただく、これが3年も4年もたったら、やっぱり補償問題とか、いろんな地域のゴタゴタになっているんですね、御存じだと思います。だから職員のためにも、これはやっぱり地域ごとにきちっとすべきであろうと思っていますし。

一つは、やっぱりここだけ災害が多いと業者もやっぱり困るんですよ。地元業者と言っても3つに分かれておりますよ。一番多いのが庄内地域が多い、いまだに残っているのは庄内地域が多いんですね。そういうところのしわ寄せがやっぱり農家によってもかかっているところもある。

だから、業者同士のやっぱり、いろんな市外とかいうこともね、私考えましたが地元業者でやるんならば、そこはそこで庄内には挾間と湯布院の業者が来たときに、下請けじゃないんですが、そういう契約をやっぱりして、市民の農家のためにきちっと早く復旧してあげようじゃないかという、そういう話を課長できないんでしょうかな。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 災害復旧に当たりましては、建設業協会さんの方々にも再度協力依頼するとともに、効率よく執行ができるように例えば集中的に10件なり20件なりまとめて発注するとか、こちら工夫しながら発注を考えていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ぜひ、こういう非常時ちゅうのは私はやっぱり地域の皆さんでバックアップしていただきたいなと、実はそういう皆さんと業者の皆さんとのお話もしています。やっぱり地域の業者も生き残るためには頑張っていたかな悪いし、それにはお互いがやっぱりどっかでやっぱり折り合う必要がある、そういうことで、市もそういうところの指導はよろしくお願いいたします。

それと、少し心配になっている、不落札がかなりまだ残っているんじゃないの。入札しても落札業者がおらない、それはないんですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 入札不調、不落札につきましては、令和２年災の分で２９件ほどございます。３年災においても７件、４年災においては１件という状況でございます。

この不落札につきましては、また仮設道路の実情に応じた設計の見直し等を行いまして、再設計後、再入札を行うとか、そういったことにて対応してまいりたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） そうですね。業者もやっぱり場所の悪いところとかできないところをやっぱり敬遠するでしょうが、それではやっぱり地域の農業、地域の人たちは困るということで、やはり工事のしやすいような随契等を考えていただいてね、業者にお願いするという方法もあると思いますので、その点は担当課として建設課もそうと思いますが、ほとんど建設課は公共物が多いですからね、寄りつきが多いと思いますから、努力をお願いをしておきたいと思っています。

それでは、３点目であります。先ほど建設課長等々でお答えがありました稲荷川、いわゆる通称お稲荷さんがありますから、蓑草のところは随時私も何回か県、市で立ち会いました。今回も蓑草地域にも行って、馬渡水路の役員の皆さんと、やっぱり話す中で上に治山ダムやら造ってます。県の方と私も一緒に上がりました。県もきちっとしとるんですね。ここまではうちの範囲で、これから下は市ですよ。ところが水というのは上から流れる。だから、それでは地域の皆さんが氾濫したら困るじゃないですかと、お互いに手を——そういうことじゃないけど、管轄が違うから県と市の範囲があるんかもしれないかもしれませんが、やっぱりお金がねえならお互いでやってほしいんですよ。

副市長はどうですか、県の考え方ちゅうのはそういうようなもんですか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 多分、議員が御指摘するところは、その案件について管轄する部署が重複するというんですか、反対に空白地域というところじゃないかなと思います。それにつきまして、それぞれができることを持ち込んでできることを持ち寄って、解決策を導き出すしかない

と思います。それについて杓子定規で後番ですというような話は、協議をする中ではなかなかそういうような話には、そういうことにはならないんじゃないかなと思っておりまので、この案件につきまして私も初めて今回聞かせていただきましたので、しっかりと注視していこうと思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひ県から来ていただいているんですから、副市長にもやっぱり連携を、市と県の連携を深めていただきたいと、そういうふうに思っていますし、市は市としての、やはり一番住民市民が困るんですから、その点は対処をお願いしておきたいと思っています。

ここの堀次井路の件は最後と思いましたが、全体が関連しますから、今日来ていらっしゃる堀次の取締役を含めて、この地域の方々がいっぱい来ています。この地区は私がさっき言ったように、令和2年災のときには先ほど議長の許可を得まして、この写真を配らせていただいております。

私が書いていますように真ん中のB箇所です。今回の質問の箇所、これ見てもよく分かるでしょう。上に梨園がある、実は。その梨園で直に水がここに来る。だから、普通は山があつて、自然水が流れたのと私は違うと思う。これ、ただあくまでも言っておきますよ。この梨園やら何やら先ほど市長が答弁したように、やっぱり果樹園、そういうもうかる農業を私はやってほしいから、これやるなどとは言わない。

ただ、こういう事業は県を通じて今やっている。結果的に線状降水帯やないけど、台風やないけど、一番上からずっと小松寮のところからなんです。水は下に流れる、当然ここに流れ込んできて災害が起こる。今日来ている皆さんが、木やら切ったり、ここに写真載っていませんが、この下の堀次井路にずっと土砂が堆積して、みんなでここに来るまで道がない。鉄板をずっと借りて敷いて、地区の方がユンボを持っているから持って何回もしているです、ここ実は。

私も何年前からこの件は、県やら市に要望して、事業はないない言うけど事業は僕はあると思っていたんだけど、なかなかそういう話にならん。なぜかと言うと、分担金とか負担金が必ず発生する。したがって、地元が困るんじゃないかちゅう先走った考えが一つやっぱり執行部にあるんですね。

ただ、これが入ってまた壊れたら、大きな下流域のやっぱり住宅とかがある。これだけじゃないですね、山の水とか出て、それはそういう流れたりするんですが、予測がもうこんだけ落ちちよるんですね。どうしようもない状況なんです、誰もしきらない状況。

これまで何回も県も立ち会いました。私は、もう県の土木やら中部振興局、もう皆さん顔をよく知っています。ずっと言っていた、事業がないということがあるんかいと。今まで上なんかや

っぱり整備して、結局この上も受け地の貯水池もきちっとつくっているけど、小さくてすぐオーバー水して、直線にしたら七、八十メートルしかない。もろに来るといのは分かっている。予見ちゅうのがない、あってもしない、県はね。ほじゃけん、農業振興公社か、こういうのをするのが普通だわな。課長そうやな。公社でしょう、これ、こういうのをするのは、梨園とかつくるのは。いいです、いいです。もうそうなる。

だから、県の中部振興局がこれ絡んでいる。今頃になって、これをしたらそういう事業をしたときに分担金が発生しますよ、だからどうしますかねじゃない。よくして、きちっとそのときの当時の災害とかだったら災害査定で大体98%ぐらい、2%ぐらいの負担金でできている、災害も。私はそれをすべきだろうと思っていますし——これは分担金のことはまた後、提案しますけどね。

これはずっと私が言っているのに、今日来ている皆さんが、今回また県議と一緒に立ち会ったんです、私が。動かんから。だから、私も非常に悔しかった。だから、もしこういうことをせんなら私は独自案を出そうと課長に随分言いましたよ。もしこういう事業がなかったら私独自案をつくって提案するから、たたき台で皆さんやってくださいよと。そういうとこまで言ってますよ。

課長あれかな、これに対する補助事業ないんですか、あるんですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 私も現地を調査いたしました。確かに岩石が積み重なっておりまして、仮に取り除いたとしても上からまたさらに崩れてくるという状況を確認いたしました。

県の中部振興局とも相談いたしまして、何かこう救えるような事業がないかということで、用排水路整備事業を今、県と採択要件をちょっと確認しながら協議を行っているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 市長ね、こういう問題、それは由布市もかなり広いから、県下で10番目ぐらいの面積広い——あ、10番目じゃないな、8番目ぐらいかな。広さ、杵築と同じぐらい持っている。いろんな事案があるにせよ、これは自然災害でしょうかね。これ私ずっと言ってきた。ところが皆さん、事業化をしない。これどうするんですか、市長。今日来ている皆さんもう、随分と待ってますよ、これ。どうなんですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

この場所も農林整備・農政課等からの報告も受けております。やはりすぐできるのは単費でという方法もあろうかと思っておりますけども、いろんな事業を模索しながら地元にとって、また市にとってもいい事業選択をしながら進めていかなければならないというふうに思っております。

また、ここもそうですけども、最近こういう箇所が自然災害の変化でしょうか、大変増えてきているのも現実的にありますので、そういったところも含めて総合的な何か対策事業等をまた、いろんな形で県や国にも要望していかなければならないなというふうに思っているところです。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） あのね、もうその回答は随分聞いているんですね。だからお願いしますよ、農林整備課長。事業化ができるのかできないのか、そこだけちょっとお聞きしたい。課としてどう考えているのか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 何とかこちらの案件につきましては、用排水路整備事業で事業化に向けて、県とさらに協議を進めたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 私調べてね、県営事業、国営事業があるんですね。国営事業の中で、農業基盤整備促進事業団体営、事業内容は農業用排水の整備。実施案件については、１地区当たり事業合計が２００万円以上、１地区当たり受益者数が農業用者が２人以上、１地区当たり受益者面積が５ヘク以上、これ全部クリアしています。こういうことがやっぱりある。これはきちっとやっぱり市の怠慢と僕は思っているんだけど、まあ担当課長になってかわいそうなんだけど、どうなん。あることはできないの、やろうとしないのかどうかお聞きします。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 先ほど議員も言われましたように、この国、県の補助事業に当たりましては、どうしてもやっぱり地元負担も伴います。地元負担金につきましても決して安い金額ではございません。その辺も含めまして慎重に進めていく必要があろうかと思えます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） あのね、そういう時期は済みましたんで、必ずや事業化をしてください。ただ、あなたたちが心配する分担金については、知恵を出し合えばいい。今市がつくっている１０％、１割はちゅうのがあるわな。それに合わせて、国・県でいけば１０％以下ちゅうある。国が５５、県が１４、市町村２１以上、農家が１０以下。その中で混ぜ合わせて、その当時の２年災なら９１．６％ぐらいだったかな、補助率ね、地元が出すのは。そういう考え方もあるじゃないかね。これ市長、必ずやってください、どうですか。できるの。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

事業化に向けて、今も検討しています。先ほど言いましたように、こういう箇所、もう何か所も増えています。庄内地域だけじゃなくて、この前の防災パトロールで回ったところにも、こう

いう箇所があります。そういったところの事業化も含めて、ここだけというわけにもいかない場所もありますので、そういったのを相対的にやっぱり考えて、事業化を進めていかなければならないと思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） あのですね、ここもその下に住宅があるんですが、今後こういう新規就農を含めて、梨園もまたある地区で造ろうとしていますね。ここの水路にも一緒に絡みます。今日来ている皆さんの中にも三、四名そういう方おります。当然これ県の中部振興局ですから、この貯水池とか、これはもう人災と私言いますよ、今から。これは自然じゃない。造ったためにこれができて、表層の水が流れる、当たり前のことじゃない、そういうのをやっぱり予見をして、きちっとした安全対策をして、やっぱり事業実施をすべきで、そのもうかる農業も含めてやらなきゃならんですよ。そういうことをしかし、下の住民や下の住宅を犠牲にしてそれをするんかという問題はいかなものかと思えますし、課長どうですか、その点は。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 果樹園造成によります排水の影響につきましては、これから地元関係者に状況を伺いながら、現地調査を行いたいと考えております。そしてその上で対応方法を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） よろしく申し上げます。もうこれは、検討とかいうのはもうよしてくださいね。私は、この件につきましては、県議やらいろんな団体を含めて中部振興局含めて、知事まで行きますよ、これはきちっとね。そこまで言っているんです、もうね。だから、市もやっぱり決意をきちっとして方針を出してやってほしい、そういうふうに私は思っていますから、ぜひ市長以下、気合を入れてやってくださいね。お願いします。

それから④点目です。地域計画、これは分かんこともないけども、今までの人・農地プラン、これを格上げしただけであって、まああんた法律で決めましたからと、これは国の一方的な言い分じゃないの。実際にする地域を守るのは地域の人でしょうが。それを８割計画したら、今までの事業はそれに補助を出しますよ、そりゃもう本末転倒だと僕は思っている。地域をみんなが守って、村づくり、地域づくりをずっとしてきた。それは延々と今からみんながやっぱり守っていくべき、守っていくんですよ。行かざるを得んです。それに縛りをかけるような考え方のこの地域計画を、私はいかなものかなと思えますし、私少し心配になったのは、条例にあるんですね。由布市農政対策審議会条例がある。こんなのになんか書いてあるじゃないですか。市の農政の方針、かつ有機的に調整し、いろんなことがあった場合や、国やらにあった場合は、やっぱり開いてきちっと方向性を出すんだっちゅう話がこれある。こんなのにかけたんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

農政対策審議会の目的は、市農政の基本方針を強力に、かつ円滑に推進することとなっております。議員申されるとおり、ある一定の計画策定が定められれば、市長より審議会に諮問し審議を行い、市長へ答申すると考えております。現時点では、国が定めた地域計画策定緊急対策事業に基づいて、全ての農地に対して農地の管理者や集落の意向などを集約し、農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地の集約・集積化を進め、農地利用の姿を明確化にするように進めていますので、計画案が定まり次第、この地域計画は公告をするようになっていきますので、その以前に農政対策審議会に諮問をして、答申をして、進めていきたいと考えております。

この審議会に経過報告等をしていなかったことにつきましては、欠落しておりましたので、お詫びし、農政審議対策委員の皆様にも併せましてお詫び申し上げます。次回開催される審議会へ経過報告等を兼ねて行いたいと思います。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） せっかく条例をいろいろつくってるんですよ、これ調べたら。

それを利用して、皆さんのやっぱり専門家の意見、聞くことになっている。だけんまあ課長のおっしゃるように、たたき台をつくって報告という手段の方法もあります。しかし、私はやっぱりこんだけ農家、世界的に食料危機とかいろんなことを言われて、自給率が38%となったときに、やっぱり青写真を描くには、本市の執行部としては、そういう専門家なりの意見を聞きながら方向性をやっぱり出してほしいんですね。だからやり方がやっぱり遅れている、逆になっているんじゃないかと、私は心配しているから、ぜひその点は前向きにきちっとこの地域計画も含めて青写真をやってください。

それと、ちょっといろいろ調べたときに心配になったのは、当初予算の市長方針の中で、由布市の総合計画基本構想に掲げる地域に根差した持続的可能な農林畜産業の実現に向け、構造改革をするっち、これ構造改革って何ですか。具体的にどういうことか教えてください。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

基幹産業でもある本市の農林畜産業は、地域ににぎわいを生み出す商工・観光業の各種施策と連携をし、相乗効果を生み出す仕組みづくりとなっております。具体的には、ユフイズム、YU F U T Oで販売拡大や特産品の開発、イベント、商談会等への出展、会員同士の連携に取り組むことや、由布グリの農村における都市住民との交流を通じ、基幹産業である農業の維持に発展をつなげるというものでもございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） そのとおりなんです。やっぱり、6次産業で販売先もない。

特に、昨日同僚議員が言ったように、拠点施設がない。これは一つの由布市としてはマイナスなんです。食料を皆さんに展開する場合は、やっぱりそういう拠点もつくらなきゃならない。そういうことを私も思っていますし、ぜひそういうことも含めて、特に、こういう方針を出すときは、きちっとした青写真をやっぱり私はつくってほしい。例えばバイオを使った、これ日本全国どこでもあるんですよ。竹とかあいう草やら木やら、それから農業しよるもみ殻とか、地域資源いっぱいある。そんなのもやっぱり地域地域では、ここはこの竹が多いからこういうことでしょね何かいう方針を出すべきなんです。押し並べて一緒にここはどうですってできないでしょう、これ。だから、きちっとした方針を出すときには、私は専門家の意見も聞きながら、地域地域の地域計画をきちんとしてほしい。それが私の願いなんです。地域で地域を守ろうとする高齢者の方の願いです。ぜひ皆さんでその点は考えてほしいと思いますし、最後になりますけれど、私今回もうこの農業問題だけ取り上げたんですよ。掘り下げようとしたらまだある。ただ、今回一般質問を聞いていまして、農業、農林関係の取り上げた議員、今回11人中5人おる。したがって由布市の農業の将来、未来、やっぱり皆さん心配されている、地域でね。そういう議員もやっぱり心配をしているということをやっぱり皆さんが、ただ議会だけで終わったらどうじゃないんです。常にそういうことを思っていて、由布市の農業の舵取りをしてほしい。市長そういうことですから、先ほど答弁聞きましたからもう聞きませんが、ぜひ皆さんで、改めて、また今回、この場で意思を合わせて、由布市の農業を守っていこうではありませんか。少し皆さんには期待をしているだけ、お願いをするわけでありまして、私も一緒に地域を何とか守っていかうと、そういう気持ちでありますから、どうか誤解をなさらんように。やることはやって守るべきことは、安全はきちっと守る、そういう取組をして、お願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は14時15分とします。よろしくお願ひします。

午後1時59分休憩

.....

午後2時14分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、1番、首藤善友君の質問を許します。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 皆さん、こんにちは。1番、首藤善友。これから5点ほどについて質問をしていきたいと思います。

そのまず第1点は、先般、5月21日だったと思いますが、庄内町櫟木のオダニの車橋という、これは現存する石橋の中で、大分県で一番古いと言われている石橋です。

これは1848年、江戸時代の終わり頃ですが、蛇口の大庄屋であった三重野家の公文書の中に残っておりますが、その方があそこに石橋を架けたという記録が残っております。それでも非常に記録が残っている中では非常に大分県では今は最も……。それ以前は日田に石橋があったんだけど、それはもう流されて流失しております。

その石橋の、先般、関係者の御努力で修復がされ、皆さん式典もあって私も出席いたしました。随分地元の方をはじめ、御努力なさったということも聞いておりますし、日頃からあの石橋の清掃、保存、管理、随分頑張っておられるということに、深い敬意を私も払ったようなわけであります。

ただ、昨年来この石橋については、石材が、今日ちょっとお持ちしましたが、議長の許可を得てお見せしますが、これがスガメの石という、石というか岩だと思っんですね、火山活動か何かで、これ冷えるときに中からガスが出て穴が開いている。この地層が庄内町龍原地区と、挟間の大將軍にかけて谷村方面にね、この石が産出されて、江戸時代の頃より盛んに石材として各家の土台や神社の塀とか、各家のそういったものにも使われていたと。同じ石橋といっても、非常に価値のあるスガメという材料を使った石橋であるということは、県下でもそう例がない。今由布市の中で、このオダニのこの橋と、挟間と大分鬼崎と、あれから福宗の処理場に向かう600メートルぐらい行ったところに、金槌橋という石橋があります。これもこの恐らく大將軍か庄内龍原で、石切れ場で取ったスガメの石橋残っているんです。非常にそういう点では歴史的古さとともに、その石材を持つこの独特の特徴が備えた石橋として、非常にそういうふうな研究者の中では高い評価を得ているものであります。

これは市の文化財でもあるし、県の文化財にも指定されているということでもあります。この欄干の部分が、本当に修復されたんではございますが、全く石材の質が違うものでされたということで、研究者のそういった方々から、「どうしてああいうようなことになったんでしょうか」という、問合せも私は受けております。ぜひそういったことについての詳しい説明をお聞きしたい。この件について私は、昨年、予算がついた当時から、このスガメの穴の開いた石じゃないとだめですよというようなことは、常任委員会の中でも機会あるごとにお願ひしてきたわけですが、そういったことについても一つまあ聞いてみたいというふうに思っています。

2点目は、先般の前の議会で申し上げましたが、学校給食の完全無償化、宇佐市は完全無

償化をするようになりましたね。別府市も確か半額ぐらいの補助が何か出すというようなことも聞いておりますし、だんだんそういう形になってきた。

これは元を言えば、前にも言ったんですが、1951年に当時共産党の参議院議員であった岩間正男さんが、教育の無償化についてどの範囲までを考えているのかということに対する政府答弁があります。その政府答弁の中に教育の無償化とは、まず授業料の無償化であると。そして教材の教科書とかですね、そういった無償化であると。そして学校給食の無償化と。そしてさらには、交通費もということをそのときに述べられております。これは政府答弁であります。一昨年だったか参議院議員の吉良よし子さんが、その答弁に間違いはないかという確認しております。政府もその答弁は間違いはないということを明言しておりますし、現在この学校給食については、自民党の茂木幹事長もそういったことを検討する時期に来たということを盛んに言われておりますし、全国的にも多くの自治体で、今少子化の中で非常に大きな問題としてクローズアップされていると、引き続きそういった動向を踏まえた中で、積極的な御答弁をお聞きしたいというふうに思っております。

3番目に、放課後児童クラブ、これはまあありますが、月に6,000円ぐらい保護者負担が発生する。放課後児童クラブに預けながら、お母さん方が一生懸命働いておる。お父さんも働いて、家に鍵っ子で置くわけにはいけませんから、だからそういった形で御利用なさっているんだけど、非常に月の放課後児童クラブの利用料金が低いという中で、幾つかそういった補助の制度もあるということを聞いておりますが、さらにそういったのを拡充することができないかという、私は非常に相馬市長の子育て日本一を目指すという、これ非常に私好きでありまして、やっぱり若い子ども、あるいは小さなそういった子どもたちの子育ての問題を、将来の由布市を背負って立つ、あるいは日本を背負って立つというようなことで、非常に重要なことで、今のこのまま日本の人口減少が続くと、日本の国家そのものの存亡も危うくなるというふうに言われておりますが、ぜひそういった点でも、そういったのができないかお聞かせ願いたいと思います。

4点目に、他の議員さんが随分今回の一般質問でも取り上げられましたが、農業における価格高騰対策、私も今、明日、代掻きをする予定で肥料を田んぼにまいてきましたが、昨年までは20キロが3,800円ぐらいだったと思うんだけど、今年は5,200円か300円か、ものすごい高い肥料になっている。

そういった中で、非常に農家の方々が、合わせて米の値段が下がる中で、日本の農家の存亡の危機と言われるぐらいに今なっている。そういったのに、もちろん国や県の支援策があるんだけど、市独自の支援策が上積みできないものだろうかと、やはり一生懸命ほんとに農業ほとんどの由布市内の農業で、ほとんどの方が赤字でやっている。ほとんどそういう中で頑張っている方々に、僅かでもそういった支援が市独自でできることはないのかどうかぜひお聞きしたい。

5番目に、メガソーラー。今、湯布院辺りは非常にたくさんのメガソーラー予定地がずっとありますし、先般、地元の方の御案内で、私水地方面に行ってきましたが、大きな重機が現場まで行ったりするのに通るんですね、道路を。そうすると、昔の造った道路ですから、そんな重量物に耐えるような道路ではないんです。コンクリートが割れて、あるいは剥がれて、そういったところが散見されて、地元の方からどうにかありませんかということの要望も受けております。そういった点についても、またその水地のあそこの道路は、先般2年前かな、国道が通れなくなったときに迂回路としてもあそこは使われたということを聞いておりますし、そういったことも踏まえて、この問題に対して対策がないのかどうか、それについて聞きたいと。

大体以上5点について、お聞きをしたいというふうに思っています。

再質問はこの場でさせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、首藤善友議員の御質問にお答えいたします。

私からは、農業における価格高騰対策についての御質問にお答えをいたします。

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加えて、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により国際価格は大幅に上昇して、肥料価格は急騰しています。国の施策により大分県肥料コスト低減推進協議会が窓口となって進めている肥料価格高騰対策支援事業の相談等に対しても支援をいたしているところです。

事業内容としては、令和4年6月から令和5年5月に購入された肥料を対象として、前年度から増加した肥料費の7割を支援金として交付する事業で、その事業の申請に必要な化学肥料低減に向けた取組として、畜産農家の堆肥を圃場に還元する等、耕畜連携等を図りながら、農家の方に安定した農業経営に努めていただきたいというふうに考えているところです。

今後も状況をしっかりと把握しながら、国・県の動向も注視しながら、安定した経営が継続できるよう農業振興に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

はじめにオダニの車橋の修復と復元についての御質問ですが、令和2年度豪雨災害で橋の欄干等が流出をしてしまいました。橋を管理する櫟木自治区から修復したいとの要望があり、事業主体である櫟木自治区が、大分県文化財保存事業費補助金及び由布市文化財保護事業補助金を活用して修復したものです。

橋が架けられた当初、車橋で使用されていた石材は、先ほど市議も言われましたスガメ石でし

た。修復に当たって、流出したスガメ石で修復したかったのですが、流出した石材は見つかりませんでした。

次に、同じ石材で修復を検討しました。ですが現在、欄干部分に使用できるような大きなスガメ石は採掘できず入手は困難とのことから、県指定文化財を管理する大分県教委文化課の指導を仰ぎ、スガメ石と同質の安山岩である日田石を使用し修復を行うこととなりました。

石橋は先人の苦労があつて造られ、地域の方たちが手入れをしながら、今日に至るまで大切に保存されてきた歴史があります。今後も大分県教委文化課と連携を図りながら、由布市の文化財として保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食費無償化の実現への具体的な計画、論議の方向性についての御質問についてですが、学校給食法第11条に「学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする」同2項には「前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費（以下、学校給食費という）は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする」と明記されております。

これまで議会においても同様の御質問をいただき、回答させていただきましたように、学校教育法第16条、そして義務教育の無償とは授業料の不徴収であることから、学校給食における食材費につきましては、基本的に保護者の皆さんに御負担をお願いしていきたいと考えています。

ただし低所得の御家庭に対しては、就学援助費による給食費の全額補助を行い、経済的な理由で給食費を支払えない家庭への支援は実施しております。

また、給食食材費及び高熱費等の価格高騰対策も実施して、今議会、学校給食の食材高騰対策補助金、2,099万6,000円補正予算として上げております。給食費の値上げや給食食材費の質を下げる、品数を少なくする等も行うことなく給食の提供を継続しており、保護者の皆さんの御負担を可能な限り増やすことなく、安全安心でおいしい給食が提供できるよう努めております。

今後、学校給食の無償化を進める自治体が増加するのであれば、自治体間の格差が生じることは避けねばならないと考えております。しかし、由布市の財政を考えると、毎年年間、食材費1億4,000万円を超える財源の確保は非常に厳しい状況にあります。このことから、国の公費負担を念頭に置いた財政措置を要望しているところであります。

なお、県の市長会の議題にも、市長を通して給食費の問題を提案しております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。

放課後児童クラブの利用補助についての御質問ですが、現行の制度は県の補助基準額に準じ、生活保護世帯の方は、上限月額4,000円、児童扶養手当や就学援助を受給している世帯の方、市町村民税非課税世帯の方は、月額利用料が4,000円未満の場合は2分の1、4,000円以上の場合は、上限2,000円を助成しております。

児童クラブの月額利用料は、クラブごとに定められており、兄弟割引等につきましても、クラブにより異なり、独自で減額していただいているクラブもございます。

今後、子育て世帯を支援するために、国の施策、他市町村の動向等に注視してまいります。
以上です。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 都市景観推進課長です。

メガソーラー建設に伴う道路破損についてですが、当該工事は湯布院町中川において建設中のメガソーラー事業、当該路線は市道下湯平中川線でございます。

本年3月に地元の方より御連絡をいただき、建設課のほうで地元関係者の方々と現地立ち会を行いました。建設課のほうからは工事車両の通過による破損については、事業者の責任として復旧するよう要請することを地元の皆様にお伝えをしております。

後日、メガソーラー建設事業者と現地確認を行い、事業者からは事業が起因する部分及び劣化が激しい舗装部分については、修復工事を行うとする意向を確認しております。

現在、建設課と湯布院地域整備課において、事業者を交えて補修工事の実施について詳細協議中でございます。

本メガソーラー事業につきましては、再エネ調和条例に基づく開発協議段階から、事業に起因する被害については、事業者の責任で復旧措置を行うことを指導しており、加えまして災害防止と地域の生活環境の保全を目的とした由布市環境保全条例に基づく協定書を事業者との間で締結をしております。

したがって、事業者に対しましては今後改めて、本事業が起因する周辺地域への被害等が発生しないよう指導をするとともに、事業者が行うべき補修、修繕については早急に施工できるよう、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） まず、オダニの橋からまいります。

恐らく、その石材が見つかっておれば、この穴の開いたスガメの石を使ったと思うんですね。一度は見たかもしれませんが、その調査をもう少し範囲を広げてする必要があったんじゃないかと。私自身が周辺を見ますと、城山トンネルがありますが、それを挟間のほうに抜け出たところ

の道路のすぐ横に、5トンか6トンぐらいの大きな石材があります。同時に由布高校から橋を渡って、今城山トンネルのほうに向かっていく市道がありますが、そこにも畳10畳敷きぐらいの大きなスガメの石が田の真ん中にでんと座っております。道から10メートル横であります。その手前にもあるんですね、だから山の上のほうとか、あるいは出すのが難しいところ、昔の石切り場でなきゃならんということを考えずに、そういったところまで範囲を、比較的搬出しやすいところということであれば、なんとかできたんじゃないかと思うんです。ほかの地元の方に聞きますと、やっぱり「そういう石は本当にこの辺にもあるですよ」と言われました。

文化財でなければ、私もそんなにこだわらなかったんだけど、文化財でしかもこういう穴の開いたスガメ石を使った石というのは貴重な存在で、先ほど言った鬼崎の金槌橋とオダニの車橋ですね、そのぐらいしかないんじゃないかと。それはもう、この石が産出できる石切り場がこの由布市の中にあったということが極めて大きな存在で、これはそういった文化財に詳しい方に聞くと、以前、熊大であったと思うんですが、先生が、これは非常に貴重な石橋だと、よそにこういう石材を使った石橋はあまりないですよということから、非常に関心を持たれたということも聞いておりますし、造ったばかりですから、これどうこうできるものではないんですけど。

やはり今回のような大きな災害でも、再び何かこういう被害でも受けた折には、そういったやっぱり文化財を、そういった石材とかにこだわってやるべきだったんじゃないかなと。本当に私も、昨年からのこのことに関心を持って、委員会の中でも日田のスガメ石を使うからというふうに言われましたんで、まさかそのこれもはっきりスガメ石だけど、現在修復されているあの穴の開いてない石も、あれもスガメ石ということは知らなかった。しかしもう少しこだわってほしかったなというのが率直な気持ちなんです。

それは、大分県で一番古いオダニの石橋、それから由布市にしかないような金槌橋と今のオダニの車橋ですが、そういった特異性のある石材を使っているという点では、非常にその点が残念だったなというのは思うわけです。それがあったからこそ、去年何回か機会あるごとに、この石材について、私質問し、あるいはお願いもしてきたところなんです。てっきり、日田のスガメと言うから、これと同じ石が日田にもあるんだろうと思って期待をして、実はお祝いの完成式に臨んだんですが、半分は残念という気持ちがありました。

この石橋の寿命は非常に長いんです。ああやって災害がなければ、ヨーロッパにも石橋ありますけど、普通のコンクリートの橋は100年ぐらいというふうに寿命が言われております。しかしこの石橋は、1,000年、2,000年もつんです。それほど長くもつ石橋なんです。ちょうどこのアーチの部分のそれを支える土台と角度をぴしっと合わせまして、そして組んでいく。それで上に小石やら砂を詰めて、それで上からの重量物にアーチが耐えるように造ると、そうするとそれが非常に長い、1,000年もつようなのがこの石橋なんですね。それだけに、非常に由

布市にとっても貴重な財産でもあるし、このオダニの石橋だけじゃなくて、先ほど言った鬼崎の金槌橋、こういったものについてもやはりそういった観点から文化財というものに対する執念ですね、ぜひ持っていただきたい。ただ形がぱっと良くなったということだけじゃなくて見た目、あるいはそういったもの、本当に貴重な石橋だと思っておりますので、そういうような観点から、今後の文化財の在り方として、ぜひそういうふうな認識を深く持っていただきたいというふうに思うわけです。

もし、教育長がこれを、今私が述べたことに御意見いただけるのであれば、一言お願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 市議さんの言われることはもっともだというふうに思っております。

まず、材質の件なんですけど、このスガメ石というのは、火成岩の中の安山岩です。今回使われた日田石も同じ安山岩です。この安山岩においては、できるのが地表の近くで、その奥にできているのが火成岩という御影石とかそういう形になります。今回、スガメ石、これは由布市しかない安山岩になるわけなんです。日田石はスガメ石ではありません、安山岩なんです。

そういった中で、一番ここで材質の部分もあったんですけども、強度の部分も考慮されたというふうに聞いています。昔であれば、石切り場から今度は石材にというような感じで、ずっと橋梁力学の中で、アーチ構造の中で一番きれいな形ということで、私も院内のほうに勤務したことがありましたので、院内の石橋もそれと同様な感じで、自重で構造が成り立っているというような状況なんです。

そういった中で、今回一番管理をずっとやってこられた自治区の方の意見も聞きながら取り組んだということなんです。自治区の方にすれば、やはり、まず探してなかった、欄干は。

そうすると、次はどうするかということで、それに近い形、昔は、先ほど市議さんが龍原であると言っていましたけれど、五ヶ瀬に石切り場があったそうです。その五ヶ瀬等で取れたものではないかなと言っていました。安山岩は深さとか材質によって色がもう全然違うようなんです。だから、そういったところで、今回の日田石は、ちょっと白っぽいんですけど、ほぼ材質が似ているということで、今はああいう色なんですけども、年を経れば同化していくんではないかということも言われています。

そして今度は次に、文化財の件なんですけど、ここに出てきたのが県教委の文化課との連携がありました。指定をするのがその課であります。だから、ここの課と連携を取りながら、スガメが欄干部のあの部分って結構長尺で、ものすごい量のずっと連なった石材が必要になりますので、そういった日田石でいかなものかと、これお伺いを数度にわたってやったわけなんですけど、そういった中で文化課のほうも、もう致し方ないということで、指定はもうそのままでやると。

ある方にも聞いたんですけど、他市でやっぱりそういう同じようなことがあって、強度とかそういうのを考えて、やっぱり表面をアスファルトで覆ったらしいんです。そうしたら、文化財としての指定を外されたということで、今回、本当に櫟木地区の皆さんの熱意で、補強もしながら同質の安山岩でできたということで、やはり一番満足されているのは自治区の皆さんではないかというふうに思います。市議がすごく心配してくださって、本当に感謝申し上げます。けど、自治区の方の同意も考えながら、そして県教委との連携も取りながら、今後もそういった文化財においては取組を進めてまいりたいというふうに思っています。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（１番 首藤 善友君） 教育長の今お話しを聞いて随分努力をして、私の求めたような石材ではなかったけども、やむを得ない形でできたということで、私も出来上がった以上、これを取り壊せよなんていうことは言いません。それはそういうことはすべきものではないし。地元の自治区の皆さんが、一生懸命周りを保存して、掃除をして、本当に敬意が頭が下がる思いで、私も見ておりました。願わくは年数とともに同化するというか、石が同化してそれなりに見場もよくなっていけばいいなということは思いますが。

今回、あれが一番長いところで５メートルぐらいの長さが必要な欄干でした。本当にこれのその強度は、深いところとはちょっと違う強度かと思いますが、もともと昔はこれでやっておったんだから、その点私はそこまで強度にこだわる必要はなかったんじゃないかと思います。この石材がもし手に入っておったのであればそれが一番良かったし、私先ほど述べたように、大きな、この現場を見れば分かりますが、十分取れる長さの石というか岩というかこれはあります。やはりそういったのが、将来的に、もしそういった石材の確保とかできれば、もし将来そういった補修が必要な場合には、ぜひこのもともとあった穴の開いたスガメの石を使って、文化財を守っていただきたいということを希望するわけです。スガメの石橋については、そういうことで若干のそういった残念なものもありますが、関係者が一生懸命努力されたという点は、本当に素晴らしい活動をしてよく頑張っていたいただいたというふうに思っております。

以上でスガメの石橋については終わります。ありがとうございました。

さて次に、私はメガソーラーの件について、先ほど既に建設課、その他で現場を見て、そして業者ともそういった話し合うということのお話がありました。これは、非常に、そこまで私自体が行っているとは分らなかったのですが、よい対応されたんじゃないかというふうに思っております。あそこだけでは限らず、今後のメガソーラーの建設予定地は湯布院にまだほかにもあります。ぜひ最初申請を受け付けた段階で、事前にそういった今回のように業者とよく話し合って、そして道路とかの損壊についても地元の方を踏まえた中で、きちんとした不安がない

ようにしていただきたいというふうに思います。大変そういう点では湯布院地区の場合に、何か所かそういったメガソーラー、これ挟間にもそういったのがあったりするんですが、そういう対応が必要ではないかというふうに思います。

それから米価の問題に移らせていただきますが、宇佐市は確か米農家の方に、10アール当たり4,000円の助成金を出したというふうに聞いております。私は、これほど農家が追い込まれる中で、やっぱり市独自のそういった助成金というのは非常に農家を励ますという意味では大事な事かなと思っております。県のあるいは国の助成やその他いろいろあると思いますが、先ほど市独自の部分でどの程度あったかというのを、もう一度何かお聞きしたいのですが、市独自の農家に対する助成ですね。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

先ほど答弁のほうで市長のほうからありましたが、基本的に市独自の何ていうんですかね、肥料に関しての高騰に関しての施策は考えておりません。基本なぜかという、先ほどあったように肥料価格高騰対策支援事業という国が支援を進めている、これによって、農協さんやら市やら各肥料を売る販売店全ての皆様が協力して、その高騰した7割分を補填するというような制度です。市もこれに対して支援をしていくと。県等の動きとしましても、肥料単独でのそういう支援は、今のところ考えていないみたいです。ちなみに今回の高騰対策は、令和4年の6月から令和5年の5月に購入した肥料が対象となっております。ちなみに秋肥がもう既に終わっておりますが、由布市で申請農家として28件、金額として111万8,000円となっております。この肥料高騰対策に関しましても、結局その保証をいただくのに対して、それなりの自分で土壌診断をするとか、市長が先ほど言いましたように堆肥を還元するとか、そういう仕組みを最低2つはしないとイケない。となると規模の少ない農家はかえって赤字になってしまうと。規模の大きい農家、先ほど私が言った28件の111万8,000円ほどになっている部分、そういう人は多分規模の大きい農家だと思うんですけど、それでも28件ですので、1件当たりになると4万円程度、これを7割の上に乗せとかしても、かえって事務の混雑、そして農家の人に申請をあげたのを、例えば1万も補助金にならなかった、そういうのも懸念されましたので、今回は上乗せというのは検討しませんでした。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） それで、ほかの市議の方も言っておられましたが、牛を9頭飼って、そしてややこしい書類いろいろ作成して、それで六百何十円かもらったという話がありましたが、そういうことであれば、それはかえって申請しなかったほうがいいということになりかね

ません。そういうややこしいことじゃなくて、国や県はそういったややこしいことをして、その対策というのを考えておるんでしょうけど、だからこそ市独自でやってほしいのは、小さな農家にもややこしい手続をしなくてぱんと助成ができるような、そういったことをしていただきたいんです。大きな大規模農家だけでやるんじゃないくて、やはり小さな農家に光が当たるようなことをぜひ取り組んでほしいんです。もうほとんど今、中山間地域ですからね、年を取ったおじいちゃん、おばあちゃんが一生懸命やっているんです。それはもう田んぼも1町もないようなところを、それこそ苦労しながらやっている。そういう方に何万も何十万もなくてもいいじゃないですか。そういったことで一生懸命頑張っているおじいちゃん、おばあちゃんに、それこそ1回の食事代ぐらいでもいいよって、そういったややこしい手続なくて出せるような、そういう温かい気持ち伝われればいいんですから、そういうことが農家の方にとって「ああ市政が、俺たちの百姓の味方の市政だな」というふうに届くと思うんです。そういったのをやはりできるのは、市じゃないとできません。県や国はね、先ほど誰か言ったように、「ややこしい書類をほんとつぎから次書いておいて、やっと出したら、たった何百円しかこなかった」というような話ですから、そうじゃなくて、そういうふうな、本当に温かい、そういった市政が農家の方に届くということを、今後そういうことを研究してやっていただきたいというふうに思います。

今日は5点についていろいろと述べました。様々ないろんな難しい点もあろうかと思いますが、どこかちょっとずれているといいますか、先ほどのオダニの石橋じゃないけど、そういった部分でやっぱり住民の目線、あるいはこういったのであれば文化財の目線でね、もう少しやっぱりこだわってほしかった。そして、やはり今後の文化財のいろんな面がそうです。そういう昔の石材、あるいはそういうもの、あるいは農業の問題でも、小さな農家に光が届くような、気持ちが伝わればいいじゃないですかね。そういったせめてのものが、この由布市政に私は求められると思います。大変そういった点では、今日は5点に絞って質問しましたが、今後ともぜひそういう点でお考えいただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、1番、首藤善友君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は15時15分といたします。よろしくお願ひします。

午後3時04分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、4番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） こんにちは。本日最終の4番、高田龍也です。議長の許可を頂きまして、一般質問をさせていただきます。

一般質問を始める前に、先月末では下湯平行って、今週の始め14日には庄内建設さん、ゆうびさんの間にコウノトリが飛来していたそうです。しかも夫婦で。幸せを運ぶコウノトリなんで、由布市に何かいいことがあるんじゃないのかなと思って、一般質問をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1番、由布市の人口ビジョンについて。

由布市は生産年齢人口を安定した人数で推移し、老年人口の増加を抑制することを目指すところが現状の推移を伺う。

②上記の目標を達成するための施策を伺う。また、現状の達成率も伺う。

2、旧湯布院公民館跡地利用についてです。これ、先輩議員や同僚議員が言われていましたが、今日までの旧湯布院公民館跡地利用についての協議、時系列を伺う。

2、検討委員会、選定委員会の人選基準を伺う。

3、令和5年第1回定例会で採択された請願について由布市の考えを伺う。これ請願が出ていますけども、それについて今一度お願いいたします。

3番です。一般社団法人由布市まちづくり観光局についてです。運営開始から今日までの年度ごとの運営に係る公金支出率を伺う。

2、主たる収入源は何か伺う。

3、設立前の自己資金による運営開始目標時期を伺う。また目標収入額も伺う。

4、現状での自己資金による運営ができていないのはなぜか伺う。

5、現状での自己資金による運営はいつからか伺う。

4、湯布院庁舎の浸水等について。浸水等の原因は何か伺う。今後の対策について伺う。

3、工事費の返還を考えているか伺う。

以上です。

再質問はこの場にて行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

由布市の人口ビジョンの現状の推移と目標達成のための施策や達成率についてお答えをいたします。

由布市人口ビジョン第2期版では、令和2年人口を、国立社会保障・人口問題研究所推計で、3万3,561人としており、これ以降穏やかな人口減少を想定をいたしております。

それに対して現状では、令和2年の人口は3万4,216人と微増をしており、令和3年、4年、令和5年人口で、ほぼ横ばいの数字となっております。また、年少人口、生産年齢人口、高齢人口についても、それぞれ同様の結果となっており、現状においては、ほぼ計画とおりになっていると推察されます。

目標を達成するための施策といたしましては、地場産業、創業支援などを通じた安定的な雇用の創出、人の流れをつくるための移住定住施策、高校生までの医療費無償化などの子育て環境の整備、健康寿命の延伸など、健康立市に伴う事業の推進など、本市の基本的な4つの視点として取り組んでいるところです。

これからも、まちづくりの目標である「住みよさ日本一のまち・由布市」の実現に向けて、令和7年人口を3万2,600人、また国の長期ビジョン年次目標としている、令和42年、2万8,000人の将来人口を上回ることを目指していきたいと考えております。各分野の施策を着実に推進していきたいというふうに考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。

まず、旧湯布院公民館跡地利用につきましては、今日までの協議時系列ですが、平成30年度に複合施設建設庁内検討委員会並びに作業部会、複合施設建設検討委員会の中で、跡地についても意見が出された後、令和2年度には、ゆふいん公共施設利用検討委員会から市長宛に提出された、ゆふいん公共施設の利用計画について（提言）の中で、他の公共施設とともに跡地の利用内容についても提案をいただいております。

また、令和3年3月議会の監査委員報告、前後して、駅前通り商店街と湯布院商工会青年部湯布院支部より湯布院公民館跡地活用に関する要望書など、様々な御意見等をいただいておりますので、令和3年度に跡地利用庁内プロジェクトチームを発足させ、跡地利用に対する主要な意見、児童クラブ、駐車場、バスセンター・迂回路等についての課題整理を行いました。そのような御意見等を総合的に審議するため、令和3年8月に旧湯布院公民館跡地利用検討委員会を組織し、計3回の会議を実施した結果、旧湯布院公民館跡地利用に関する答申書が、市長に令和4年3月に提出された次第です。

答申書につきましては、市のホームページに掲載後、市民の皆様から御意見をいただくため、令和4年度早々、自治回覧にて答申書に対する意見聴取、パブリックコメントを実施しました。

その後、令和4年9月には湯布院町自治委員会、女性団体連絡協議会、老人会、料飲組合から旧湯布院公民館跡地への駐車場設置に関する要望書をいただきました。

以上を踏まえ、由布市旧湯布院公民館跡地整備設計業務プロポーザル選定委員会を発足し、整備内容の条件を付して、跡地にふさわしい事業提案をいただく設計者を選定するために、計4回の会議を実施し、令和4年11月に市民懇話会を開催した後、由布市旧湯布院公民館跡地整備基本構想が令和4年12月に策定された次第です。

そして、令和5年3月25日に、1次審査、書類選考で選ばれた5事業者による公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、その直後のプロポーザル選定委員会の最終審査において事業者を決定しました。

令和5年度に入り、その事業者の提案を基に、4月に市民団体等ヒアリングを開催し、5月に開催した市民懇話会を経て、今後ラックホールの建設時同様、最終的にはパブリックコメントの聴取を7月に予定しております。

次に、検討委員会・選定委員会の人選基準についてですが、まず旧湯布院公民館跡地利用検討委員会は、由布市旧湯布院公民館跡地利用検討委員会設置要綱、第3条（組織）第2項に基づき、学識経験者、市民代表者、行政代表、その他市長が必要と認める者、計13名から構成されております。

次に、旧湯布院公民館跡地整備設計業務プロポーザル選定委員会は、同様に設置要綱に基づき、計8名から構成されております。

最後に、令和5年第1回定例会で採択された請願について由布市の考えについてですが、ラックホールの駐車場の確保については、令和4年12月に市営野田駐車場を整備し、さらに請願4団体の要望も受け、新たに公用車置き場の一部を一般駐車場に開放することで、利用者の利便性の向上を図るとし、今議会に関連予算を補正計上しております。

災害時の駐車場対応については、バスロータリーも含め、臨時的に駐車場として活用できるか、関係機関と検討しているところです。

さて次に、湯布院庁舎の浸水につきましては、外部防水の未施工が最大の原因と考えております。

対策については、特に1階図書館周囲の浸水範囲において、大雨・台風等により水位が急激に上昇した際の予防策として、新たに集水管を3本埋設しております。併せて今回、外部水位の点検が行えるよう、図書館周囲の浸水範囲の3か所に水位点検パイプを埋設しました。

最後に、工事費の返還についての御質問ですが、工事・設計各契約約款に基づいて、令和4年11月21日に施工業者と工事管理者に対し、瑕疵担保責任修補請求を行ったところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

一般社団法人由布市まちづくり観光局の運営開始からの市からの公金支出率についてですが、平成28年度は0.26%、平成29年度は0.18%、平成30年度は0.19%、令和元年度は0.29%、令和2年度は0.62%、令和3年度は0.37%となっており、まちづくり観光局の決算における市からの公金の占める割合は、直近の3か年では、令和元年度では67.6%、令和2年度は81.1%、令和3年度は75.2%となっております。

観光局の主たる収入源は、市からの補助金や委託料、それから事業収入としての手荷物配送が主たる収入源となっております。

由布市まちづくり観光局の運営につきましては、自主事業を実施していく中で、自己資金における運営を行うべき部分をなおざりにはできないものの、現実的には観光振興を戦略的、側面的に下支えし観光地域をマネジメントするというのが主な業務となっており、観光行政の公的な部分も担っている組織でありますので、全てが自己資金のみにより自主運営を行わなければならない必要性はないものと考えております。

一方、自己資金の確保として、ふるさと納税の取扱い業務や手荷物配送の単価の改正等も行いながら、自己資金の確保についても不断の努力が行われているところは見て取れるところであり、令和4年度の指定管理料につきましては、全額返還となっております。

まちづくり観光局という組織につきましては、自己資金による運営を目指す組織ではなく、官民協働の中で対象となる観光事業者からの信頼や観光業の展開、推進、ひいては地域の発展につなげるということが最大の任務であり、その業績評価をもって組織の価値を判断基準として持つべきものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。それでは、順を追って話を聞いていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1番、人口ビジョンなんですが、今のところ横ばいであると。今後、移住、医療費と充填して、こういう形で進んでいきたいよねという話だと思います。生産年齢人口というのが15歳から65歳だったと思うんですが、間違いないですかね。その点お願いします。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） はい。そうなんです。申し訳ございません。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 15歳から65歳です。よろしくお願いいたします。

由布市の人口動計を年齢別に見たときに、65歳ぐらいまでは600人程度いらっしゃいます、私の同年代40歳ぐらいまでは400人ぐらいいらっしゃいます。40歳下になると

300人切るんですね。それからまた下にいくと280人とか250人とか、新生児からは250人とかいうのが今続いているような段階で、横ばいになるというのはそのちっちゃい子どもたちとか、私の下たちのが横にずれていって、それをそのままいくといったときに、今少ない人数で子どもが生まれてきている分が250人ですよというのが考えたときに、子どもを産み育てる年齢を増やすべきかなと思いますので、その点について何らかの考えがないかなと思うんですけど、すいません、子育て支援課か総合政策課お願いできますか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 総合政策課長です。お答えいたします。

人口ビジョンといいますものは、総合政策、総合戦略を図る、成果を図る一つの指標としての人口を提示をさせていただいております。この人口ビジョンの中で、当然、合計特殊出生率コーホート、それぞれ記載をしていますというか、指摘をしているところですが、全体的な考え方といたしましては、地域活力を喪失することなく、今後も人口は社会全体が減っていく傾向にあることはもう示されておりますが、その中で活力を示していくために、まずは子育て環境を充実することによって、その世代の方々が子どもを産み育てたいという町になること、そしていろいろな事業、雇用を確保していく、農業も含めて、基幹産業も含めて、移住定住も含めてでございますが、雇用の場を確保することによって、そういった世代の方が一定程度いつもいていただける町を目指すという形で計画がなっておりますので、当然そういった方々が来ていただけるよう、総合計画、総合戦略等でもそうでございますし、それに伴う予算反映で、子育て環境の整備などに力を入れているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。多分、今の答弁を聞いて、20代とか今から子ども育てましようねという人たちが聞いても、「ん」ってなるのかなと思うんですね。ちょっと分からないかなと。でも、今我がまちの市長は、子育てしやすいようにということで、医療費も高校生まで無料化ということで、うちの息子も一昨年まで高校生してまして、次男、長女も高校生であり小学生とすごく助かっています。こういうことがあるんで、由布市子育てしやすいよねって実感してあります。ですが、今いる人たちなんですね、それって。今から由布市に住みたいよねというところで、それが相馬市長になってから増えたかというところでは、相馬市長は、それを高校生無料化というのをずっとしてきてくれていますので、ここの7年のときに増えているかというときにちょっとクエスチョンが付くんかなと思いますので、一つ提案なんです。これができるかできないかちょっと今後考えていただきたいなと思うんですが、今大分県で子育てクーポン券とかありまして、ミルクとかおむつとかそういうものを1万円だったですかね、イ

ンフルエンザの接種券とかいって、そういうのしてくれているんですが、ありがたいんですが子育てしてる年代にしては足りないですね。もっと欲しいって言い方はあれですが、もうちょっとここまであるといいよねというところを考える節がありまして、一つ例としまして、挙げさせていただきます。

これ、某子育てとかそういう教育関係の資材をつくる会社の調べなんですけど、1か月のおむつ代なんですけど、おむつは4パターンあるんですね、新生児サイズ、Sサイズ、Mサイズ、Lサイズって、この種類がありまして、大体これ4種類の1か月平均で3,275円なんです。これ新生児のときもうちょっとかかるんですけどね。大体の調べていくと大体それぐらいですよと1か月平均で使うのが。1年間でいいますと3万9,300円。これをできれば高校生まで医療無料化なので、おむつの支援をしていただけると、子育てをしている20代の、20代だけじゃないですね、子育てをする世代っていうのが収入的にも安定しているかといったらなかなか難しいところでありまして、今から子育てして仕事も頑張ろうというところなので、由布市として何らかの形で、今から生まれてくる子どもに対して応援ができないかなっちゃんところで、おむつの支援とかができないかなと思うんですけど、その点、子育て支援課長、まあいいか悪いかなしにしてどう思いますか。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

先ほど議員のお言葉にもありましたように、本年3月末までに生まれたお子様には、おおいた子育てほっとクーポンとして、おむつ券の購入にも使用できるクーポン券を差し上げておりました。

また令和4年度からは由布市出産・子育て応援給付金として、妊婦の方には5万円の出産応援給付金、お生まれになったお子様お一人につき5万円の子育て応援給付金を、おむつ代の一助となるようにとのことで支給しております。

御存じのように、今年4月にこども家庭庁が創設され、次元の異なる少子化対策の実現に合わせ、由布市として支援の必要な方に、支援が必要なときに支援が届くという、切れ目ないきめ細かな子育て支援を大切にするために、より効果的な方法というのを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。子どもって、うちの子もだけじゃないです、隣の家の子もだってそうですし、地域の子もそうです、町の子もそうです、由布市の宝だと思いますので、ぜひそういう支援ができないかということを、今6月なので、今か

ら課長級の皆さんで、新年度に向けての予算組み立てとか、施策の考え方とかを擦り合わせていくと思いますので、ぜひそういうところでやっていただけるとありがたいなと思います。

由布市っていうか、今、後期高齢者に対しておむつの支援等もありますので、そういうところで、やっぱり高齢者に対しては由布市が今までお世話になりましたので、ありがとうございますという形で、介護のおむつを出したりとかするのはすごく私はいいいことだと思います。それと一緒に感じで、今から由布市を育てていってくれる新生児とか、子どものおむつが必要な年齢というのは3歳までか4歳までらしいので、その年代までは由布市の宝として見守っていきましょうみたいな形で、予算立てしてくれるとうれしいなと思いますので、これは一つお願いです。またいずれ新しい予算でこういうのが出てきましたといったときにはお礼を言いますので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。まず1番はそれで終わります。

続きまして、湯布院公民館跡地の利用についていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

これ先日、加藤幸雄議員の質問でお答えになられていたと思うんですが、請願を出されていた4団体のほうから確認が取れましたというか、いいですよというような話を聞いたということ言われていましたが、それはどういった内容で返答をいただいているのかちょっとお聞かせ願いますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

具体的には、先般の市民懇話会ですね、そこに4団体様皆さんお越しいただきましたし、その事前の各団体ヒアリングの場にも皆様方おいいただきました。そこで本議会で何度か御説明をさせていただいておりますけれども、当該地が道路外施設という考え方をお示しを事業者共々私どものほうからもさせていただきまして、そういうことであれば、あそこは今以上に交通の要所となってくるから、おのずと駐車場が困難なことは分かりましたということで、それぞれの代表の方々からお返事を頂戴した次第です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。私もそういう団体の方々とちょっとお話しすることがありまして、「え、何それ」って、「聞いてないんやけど」とかいう話もあって、その了解しましたと返答をいただきましたというのは、その各4団体ありますので、その団体の総意としてその総会か何かされた上でのその話を返事としていただいているのか、それかその団体の長の方に行政のほうからお話しをして納得していただいたという形で話しているのか、ちょっとそれ2つ納得したちゅうところでは、全然ニュアンスが変わってくると思うんですけど、そ

れどっちでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

それぞれの団体の請願の代表の方々ですね。その方々からお返事を頂戴しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） すいません。各団体の方っていうのはいいんですけども、各団体の方々がそういうような振興局長のほうから、そういう道路外ですよとかいう話を受けて、その会が総会か何かをして団体の総意として返事をいただいているのですかという話なんですけど、総意を得て返事をいただいているということによろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

それぞれの団体さんに総会を開いてください、もしくはその類を開いてくださいというようなお願い事はこちらからは申し上げておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） となると、今各種団体の長の方にお聞きして、いいですよという話を聞いたのかなというふうに考えるんですが、そうなった場合には各種団体さんの個人の考えであって、組織としてそうやって私たち請願を紹介議員として話しましたので、そうなるちょっと行政のやり方としてはおかしいんじゃないのかなと思いますね。

私たちは各種団体の総意としてお話しを聞いて請願を出させていただきました。でも今の振興局長の説明でよりますと、団体の長とお話しをして、長の方が納得したので団体からの総意が取れたという返事になれば、ちょっとニュアンスが違うのかなと思うところはちょっと指摘しておきたいなと思います。

それで請願の件です。今先ほど処理と経過のほうを言っていただきましたが、「関係機関と検討しているところです」、この関係機関ってどこですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。恐れ入りますが、関係機関という請願の……。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 先議会で採決されました請願の途中経過、経過ですかね、請願結果一覧表です。今議会が始まるときに副市長が御説明した分で今お聞きしているんですが、よろ

しいですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

関連予算というところでよろしいのでしょうか。関係機関でしょうか。関連予算につきましては、副市長が議会初日で申し上げましたように、補正予算で計上をさせていただいております。それから関係機関との協議につきましては、災害時の駐車場対応につきましてはの御要望もいただいておりますので、バスロータリーも含め臨時的に駐車場として活用できるか関係機関と検討しているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 関係機関ってどこですかということなんですが、副市長に聞いたほうが早いですかね。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） バスロータリーも含めてございますので、バスの関係者、あるいは災害時の駐車場をどうするかというのがありますので、周辺の、今までも使っておりました由布院の小学校の校庭を使ったりもしておりましたんで、そういったところを含めた関係機関という位置づけでございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 何かふわっとしてよく分からないですけど、バス会社と学校と話しているちゅう形でいいですかね。はい、分かりました。

なら、5月の懇話会、私、参加させていただきました。いろんな意見を話してくださいねという形だったんですが、今出てきているバスロータリーがあって、放課後児童クラブの建物があったという図面を見せていただいて、これについてお話ししてくださいということだったんですけど、バス乗り場いらないんじゃないんですかという意見は言いたかったんですけども、この出ている図面についてお話ししてくださいという形だったので、ちょっとそれは話ができなかったんで、ちょっと寂しいなちゅうのがあったんですけど。ちょっといただいている図面についてお話しを聞きたいんですが、現状の公民館跡地の面積がありますよね、あれの利用率というのは、そのまま今度建てる児童館とか緑地帯とかが100%使われているという話なんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

市有地を基本的に児童クラブ等に予定しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） いや、今公民館跡地を全部、児童クラブとかその緑地帯として使えるんですかということを聞いているんですがどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

公民館跡地につきましては、これまでも申し上げておりますとおり、バスセンター、それから児童クラブ、そして緑地、順不同ですけれども、それを検討委員会の答申書に基づいてプロポーザルでもませていただきまして、今その方向で動いているところであります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 要はそのバスのロータリーとしてもそれ使えますよということですね、土地を。放課後児童クラブの建物の収容人数も聞いたんですね、５０人程度と。それはなぜかと言ったら、建物としては５０人程度の建物しか駄目ですよみたいな話であって、人口統計的にいったときに５０人ぐらいしか増えないであろうというところで５０人という話を聞いたんですね。今後の出生率とか、近年のその湯布院町内の子どもの数。だから去年が７１人だったんですね、出生数７２人か、確か７０人台だったと思うんですけど、それで考えたときには５０人程度の建物でいいんじゃないのかなという話だったと思うんですけども、今日、防衛対策室長来ていただいているんですが、今日来ていただいたのは、湯布院駐屯地が今後部隊編成によって駐屯地の収容人数が増えるというお話を聞いていますが、防衛対策室長、お話し聞かれていますか。聞かれているのであれば、大体どれぐらい増えるか教えてください。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（新田 祐介君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

隊員数につきましては、今後増える予定というところで伺っております。時期、規模につきましては、まだ公表されておりませんで、分かり次第できるだけ速やかに報告をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 何人かというのがまだ分からないという話ならまあそうなんでしょう。行政が知らなくて議員が知っているというのもおかしい話だと思いますので、増えるであろうという話だと思います。そうなったときに、１０人か５人増えるとかという話で、その行政のほうに話がきているのではないと思いますね。まあ１００人とか何百人とかいう単位で増える

んではないのかなと思います。そうなった場合に、自衛官さんたちも伴侶がいたり、お子さんがいたりとして増えるってなったときに、湯布院町の放課後児童の収容人数としては、若干今のスペースで50人、少ないんじゃないのかなと思うんですけども、まあちょっといろいろ話は飛び飛びして悪いんですけども、仮に増える場合は、これその今新しく立てると50人収容ってなっていますけど、50人以上入りたいよという話になったときには、どのような考え方をお持ちですか。誰に聞いたらいいですか。いいですかお願いします。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられましたように、市民課の資料によりますと、出生数は、令和4年度が60人です。最も多い平成18年度から見ますと、平成24年度のときには104人というような数値が出ております。

児童クラブの登録児童数を見ますと、湯布院の場合はほぼ今横ばいの状況です。5月1日時点で申しますと、湯布院地区に限りましては、定員が170名のところ142名の登録となっております。ですので、今の時点では50人ということで妥当な数字だとは思っております。ただ、この先大幅に増えるとかいう根拠がない限りは補助金を受けての建設になりますので、その辺は人口の増減を子育てとしても注意深く見守っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 子育ての件にも関わってくるんですけど、是非横ばいではなくて、先ほど佐藤郁夫議員も市の財政が厳しいのでこういう水路ができないよねという話もあったときに、やっぱり前回の議会で市長が言われてましたが、可処所得分を増やすんじゃなくて、市は福祉をメインにやってますよという話だったので、ぜひこういうところで子育ての支援にもつながりますし、子どもが増えないことには税収も増えないのかなと思いますので、是非その働く世代が来てくれるんでそこかなと思いますので、そういうところも長い目で考えて公民館跡地の件もそうですし、横ばいなんでそれ以上のこと考えてません、なかなか厳しいんです、増える方向で考えないと後々がまた後づけ予算でやるっていうのも大変だと思いますので、できれば50人規模しかできないんだったら50人規模でいいです。その代わり小学校の利用ができますよとか、今そういう話もできていますので、そういうところも施策を打ってますので50人で大丈夫なんですよって裏づけを持って、話をしてくれて、バスロータリーが公民館跡地を使っても大丈夫なんですよとか、それぐらい説明してくれないと、この請願に出してくれた各4団体とかに説明するときはなかなか前に行かないのかなということだと思うんですよ。なので、公民館跡地の件に関しては、すごくいろいろ思うところがありまして、今後も話ししていかなといけない

のかなと思いますので、これも引き続きまた話していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、一般社団法人由布市まちづくり観光局についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

先ほど、市と一緒にやっていくところなので、支出としては仕方ないよねという話だと思うんですが、近年ものすごく由布市の補填率が高かったように思えるんですがその要因は何でしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 議員のおっしゃる近年というのは、この2、3年の部分ですね。支出分が多くなったのは、やはりコロナに対する対応をまちづくり観光局の中で観光部門の事業としてやっていただいたというところがございまして、その分の委託なり補助なりが増えた分、多くなっているという状況かなというふうに判断しております。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） すいません。そのコロナで大変だったということなので、その支出金額を、コロナの間の3年間分教えていただけますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

棒読みになるかとは思いますが、御勘弁をいただきたいと思いますが、令和2年度におきましては、おもてなしクーポン券発行事業で4,300万円、それから5千人宿泊応援割事業で7,989万。以上が、基本的にはコロナに対する補助分だと思います。それから3年度におきましては、ここもおもてなしクーポンが2回ありまして4,200万円と958万4,000円、それから駅前広場の誘客事業、これが110万です。それから4年度におきましては、特にコロナの分でのというのは、ちょっと記載をしておりますので以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） すいません、もう一つ教えてください。

主たる収入源として自主財源の収入として、ロッカーとかチッキとかがあったという話なんです、その今言われたコロナに対しての支援金を出してたときの収益を教えてくださいませんか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） それも数字ははっきり持ち合わせておりませんけれども、大体のその感覚のお答えでよろしければですが、今年度が1,300万円、今年度というか前年、4年度が1,300万円、その前は半額以下の分の収入だったというふうに感じております。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 今から言うことは一般的な私の考えというか、事業をしている人たちの思いだと思うんですが、コロナでほとんど皆さん収入がない時期があったんですね。ですが、そうやって行政のほうから支援金という仕事をいただいて運営するお金があった。それも金額も何千万円とかいう話。一般常識的に一般企業の思いとしては、すごく羨ましいいい話だなと思います。それから人件費も支出されていますので、コロナ禍のとき、一般の事業者の方々、特に飲食店等は爪に火を灯してでも頑張ってやってきました。そういう思いも由布市民の皆さんあるよということは考えておいてください。

一般社団法人まちづくり観光局については、今後また、これも支出の件等についてお話を聞いていきたいと思います。皆さんが厳しいときに市の支援があつて、それに付随する観光業とかを盛り立てるためにあったんだというようなのやったら筋道は通るんでしょう。ですが、一般的な考え方でいったら仕事がないときに仕事が上から降りてくるしありがたいよねという話だと思います。まあそれはありがたい話だったんだろうと思いますので、今後ともまた聞いていきますので、よろしくお願いいたします。（発言する者あり）求めてないです。いいです。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） ちょっと勘違いされると困るので言わせてください。

観光局がもうけるためにうちが支援金出しているわけではありません。観光局を通して、さっき言われた飲食店とかそうした事業者さんにおもてなしクーポン券を配る事務を観光局に委託したんで、観光局の運営のために市がそういう委託金を出してやっているわけではないんで、その辺は誤解のないようにしていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 市長が言われるのはごもっともだと思います。それは勘違いをしております。このおもてなしクーポン券を一番最初にしたときには、電話注文やったと思います。まちづくり観光局は表に立ってやってくれた。発券業務が、ちょっとすみません、なんぼか覚えてないんですけど、結構な金額かかってたと思います。その次の年は、古長課長が所管される商工観光課の皆さんが頑張ってくれて発券業務してくれました。そのときがすごく安い発券業務の中で終わりましたので、そういうところで行政もすごく頑張ってるんだよというところもしっかりと見ていただいて、行政でできるところってすごくあるんだろうなと思うんですね。そうやって任せなくても大丈夫、行政の職員さんたちが頑張ってくれたところもあるんだよというところも踏まえて、こういう支出も少し抑えることもできるんじゃないかという考えの基で話をしています。その運営にいちゃもんをつけているとかいうわけじゃなくて、頑張りによっては予算を削ることもできたんじゃないのかなという話をしているだけなので、今後もそういう話をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

浸水について聞いていきます。よろしくお願いします。浸水等の原因は何だったんでしょうか、もう一度お願いします。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

外部防水の未施工が、先ほど申し上げましたけれども、最大の原因と考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 大事なことでもう一度確認しました。施工をしていなかったという形でいいんですね。瑕疵責任の下で施工をまた今やり直してくれて、元に戻りましたという形なんですよね。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

はい、そのとおりでございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ということは、工事を本来はしてお金をいただいているはずなんです。土木業と建築業とかしていて、工事はしたけれども、ちょっと手違いがあったりとか、ミスがあったりとかして、瑕疵責任でやり直しましたというのは分かるんですよ。その企業の方も頑張った。頑張ったけどもちょっと失敗したよねというところで瑕疵が生まれましたよという話は分かるんです。これ工事していないんですよ、工事していなくて、その工事に対するお金をもういただいているんですね、その施工業者さんって。違うんですかね、していなくてお金をいただいているってことですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先ほどのとおりで、外部防水の未施工が原因でありましたので、それを業者が非を認めたので、その修補の請求をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） これ瑕疵責任で工事をしましたよって、それは当たり前です。それ当たり前にならないといけない工事をしていなかったんですから。ですよ。そうなったときには、代表監査委員お聞きします。これ工事をしていなくて未払いだった部分に対して、これ返金を先に求めるのが筋じゃないのかなと思うんですけどどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） お答えいたします。

私どもが聞いております範囲が、瑕疵担保責任請求を行ったということで、工事が終わっておりますというような説明を受けておりますので、その状況につきましては、今後の状況を見取っていききたいという考え方でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 今、代表監査委員が聞いたということなので、代表監査委員、これ工事をしていなかったことに対してお金を払っていますので、業者もそれ黙っていたんですよ。1年たって浸水して発覚したので、いや実はという話になっているんです。ちょっとこれはおかしいと思いますので、代表監査委員は行政とまた違う立場でありますので、今行政のほうから説明がありました。今一度詳しく聞いていただきたいと思いますので、ぜひ監査としてしっかりとお話を聞いていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

それで対策をしましたという話ですが、水が入らないようにドレーン管ですか、違ったんですか、管を入れたんですか。お願いします。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

集水管であります、ネトロン管でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ドレーン管を今入れましたという話なんです、前前回一般質問のときに資料として、着工前測量ですね、ボーリング調査して、公民館周りの地下水がどの高さにありますよというデータを、私いただいたので、それを皆さんにもお知らせしております。

今回、浸水があった図書館周りなんです、ボーリング調査によりますと、水位が地面から80センチ下がったところには水の水位がありますよという調査結果が出ているんですよ。着工する前の。湯布院庁舎を建てる前に出ているんですよ。今言われているような対策というのは、そのときには検討にも上がっていなかったみたいなんです、これはなぜでしょうか。水位が高いですよというのが分かっていたんですよ、建てる前に。ですが、今回やり直しになってドレーン管を入れますよという話が出てきたんですけれども、これは何ででしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

今回の瑕疵担保請求の関連に当たりまして、設計会社のほうに見解書を求めました。その回答といたしましては、その議員御指摘の地下水位に関してですけれども、大きく4点挙がっております。

1点は、当時既存の建物が現在地にあったわけですが、浸水等の被害報告を受けていな

かった点でございます。それから２点目は、水位が極端に床レベルに近いわけではないという点。３点目は、ドライエリアを設置すると、掘削量の増加、ポンプアップ設備の設置等が必要になり、全体工事費に影響がある点。４点目は、ドライエリア周りの地上部が使いづらくなる点ということで、報告を受けております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 費用面とかいろいろ工事費が拡大しますよねっていう話なんですけど、今入れたんですよね、今回。何か説明がおかしいですね。なんで最初から入れとけば、もしかしたらここまで浸水する可能性もなかったかもしれないと思うところもあって、それともう一つすごく疑問に思うのは、なぜしなかったんでしょうね。工事ではしないといけないことを、なぜしなかったんでしょうか、この防水被膜を。なぜでしょうというのが不思議に思いますし、今回は行政のほうの間に入らず、３者で管理もお願いしますよねということでやっています。ということは、段階確認をする、工事が１個ずつ進んでいくたびに工事の進み具合の話合いをしたりとか、工事がこういうふうに終わりましたよね、途中的に話していく業者さんが行政の代わりに入っている。その方々も、今回これ見落としているという話になると思うんですよ。ましてやこれは図面をつくるときに、ここ水位が高いですよと皆さんで共有の情報でありますので、それを話していないというところもすごく不思議なんです。これ行政の方々も信頼してお金を出してしているところであって、私は行政を責めているわけじゃなくて、行政も被害者だと思っていますので、そこを今行政の認識はどうなんですかということを聞きたいわけであって、そうなったときに、しっかりとこれ施工業者だけではなくて、監理を請け負ったところもありますし、設計会社も水位が高いですよと分かっていた話です。現状今ドレーン管を入れました、事実として入れないといけないよねという話になっていますので、この３者、今一度話を聞くべきではないのかなと思うんですけど市長どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

まず水位の問題、設計当初は、今おっしゃられたような水位で、そういうものは、あと工事費の関係とかいろんな検討をして、そこまで必要がないという設計の段階では判断でした。それで設計が行われて、防水をしなかったのは議員おっしゃるとおり、施工業者、監理業者の重大な過失だと思っています。そのために市としては、瑕疵担保請求をすると同時に行政処分として指名停止をかけました、業者には。そうした処分をかけながら、市としては設計どおりにやってもらえれば何も問題なかったわけですが、その設計どおりになっていない部分、議員がおっしゃるようにその部分はお金を払う必要がないんじゃないか、当然その部分については、瑕疵担保請求

で設計どおりにしてくださいということで、今回全部設計どおりにさせました。その際に、第三者機関を入れて今回行いました。そこからも御助言があり、「念のために排水パイプを入れたほうが将来的に安心ですね」というアドバイスがあったために、設計にはなかったんですけども、将来的なことを考えて、パイプを入れようという判断をしたところです。

ですから、先ほど償還金の返還とかいう問題もありましたけれども、それよりも前にうちが求めたものをちゃんと造ってください。設計どおりの建物にしてください。それを瑕疵担保請求で行ったということでございます。当然そういった施工監理者、施工業者、そういったものに重大な過失があったと思っておりますので、その辺は行政処分も指名停止処分も行いましたし、そういったことで対応しているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 市長ありがとうございます。私がこれ何でずっと言っているかというと、今公民館跡地の問題、問題というか公民館跡地の話はしているんですけど、湯布院公民館って五十何年ってたった建物なんですね。あそこは私のじいちゃんたちぐらいが建てて、私が子どもの頃ずっと文化財愛護少年団とかいう形で行ったりとかしていた思い出のある建物やったんですね。今、私の子どもとか、私の近い今から生まれてくる子どもたちがあその湯布院庁舎を使っていきます。そうなったときに、５０年後とか６０年後のときに建物が傾いたとかいう話になったら困るんで、今、市長が言われたように御助言をいただいて、ドレーン管を入れましたって、そしたらそれだけでも長く持つような工夫になったんやったら、私はそれでありがたいと思います。ですが、由布市民の思いが詰まった湯布院庁舎、公民館を建てるに当たって、そういうような瑕疵が生まれるような建物を造った業者に対しては、行政の方々の憤りもあると思いますし、議会もあります。市民の方々も悔しく思っているところがありますので、第三者機関である代表監査委員のほうにもいま一度、市行政のほうに御助言いただきたいなと思います。すいません、いろいろ今回は早口になりましたが、積山するいろいろな問題点が出てきている中だと思いますが、由布市の子どもたちのために、何らかの明るい未来が言えるような市にしていきたいなと思いますので、市長の手助けにもならないといけないかなと思っておりますので、今後とも皆様よろしく願いいたします。

これにて、６月議会の高田龍也の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、４番、高田龍也君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、６月１９日の午前１０時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦勞でございました。ありがとうございました。

午後 4 時12分散会
